
平成29年度
教育委員会点検・評価報告書

平成30年3月
浜松市教育委員会

目次

I 点検・評価制度の概要	1
1 はじめに	1
2 目的	1
3 実施方法	1
II 施策の点検・評価	2
1 評価・検証の進め方	2
2 実態把握調査の概要	3
3 実態把握調査の結果と考察	4
(1) キャリア教育の充実	4
(2) 本市の抱える課題に関する内容から	17
4 平成30年度の取組に対する方向性と改善策	22
(1) 本市の重点のさらなる充実について	23
(2) 学校における働き方改革の取組推進	26
(3) 教員育成のための取組推進	27
【平成29年度の取組状況】	28
[1] 調査の概要	28
[2] 「キャリア教育の充実」に関する取組状況	28
[3] 「本市の抱える課題」に関する取組状況	33
[4] 各政策に関わる62の取組状況（庁内関係各課）	34
5 はままつ人づくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見	50
6 庁内会議での有識者等の意見	52
III 教育委員会の活動状況	57
活動の概要	57
1 教育委員会制度	60
2 教育委員会組織	60
3 教育委員会会議	61
4 教育委員会協議会	62
5 総合教育会議	62
6 移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」	65
7 広報活動	68
8 平成29年度の教育委員会活動の検証と今後について (教育長・教育委員の意見)	69
(参考)教育委員会議案・報告事項等一覧	72
(参考)教育委員会の活動状況一覧	74
IV 附属機関及び庁内会議	76
1 附属機関	76
2 庁内会議	78
V まとめ	84

I 点検・評価制度の概要

1 はじめに

すべての教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することが義務づけられています。また、点検及び評価を行うにあたり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書の施策の点検・評価は、第3次浜松市教育総合計画の平成29年度における取組状況調査や目標値の達成状況等に基づいた、検証評価の結果を活用しています。

このほか、教育委員会会議の開催結果や教育委員の活動状況、附属機関や庁内会議の主な審議・活動内容等を報告します。

※参考「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 目的

主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の推進を図ります。

また、教育委員会の活動状況について議会へ報告及び公表することにより、市民への説明責任を果たし、市民に信頼される教育行政を推進することを目的とします。

3 実施方法

(1) 施策の評価

浜松市教育委員会では、平成27年4月に、浜松市立幼稚園及び学校における教育を中心とした、本市の教育行政の指針である「第3次浜松市教育総合計画『はままつ人づくり未来プラン』」を策定しました。施策の評価は、この「第3次浜松市教育総合計画」について、毎年度行う進行管理に基づいた、平成29年度の検証評価の結果を活用します。

また、参考として、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」をはじめとした、教育施策の推進や改善のために設置されている附属機関や庁内会議における、専門委員や有識者等外部委員の会議での意見を取り上げます。

(2) 学識経験を有する者の知見の活用

「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」の専門委員の意見等を活用します。

(3) その他

平成29年度の教育委員会及び庁内会議の活動状況等を報告します。

Ⅱ 施策の点検・評価

出典：第3次浜松市教育総合計画『はままつ人づくり未来プラン』平成29年度 評価・検証報告書

1 評価・検証の進め方

本市の教育をより良いものにしていくためには、本市の子供や教育の状況を多面的に調査し、その結果を基として今後の方向性や改善策を見い出していく「評価・検証」が重要です。本評価・検証は、以下の(1)～(3)の手順により行いました。

(1) 調査

「目指す子供の姿に迫ることができているか」、「平成29年度に目指すべき重点に取り組んでいるか」、「第3次計画に示されている取組は着実に進捗できているか」など多面的に行いました。

(2) 検討・協議

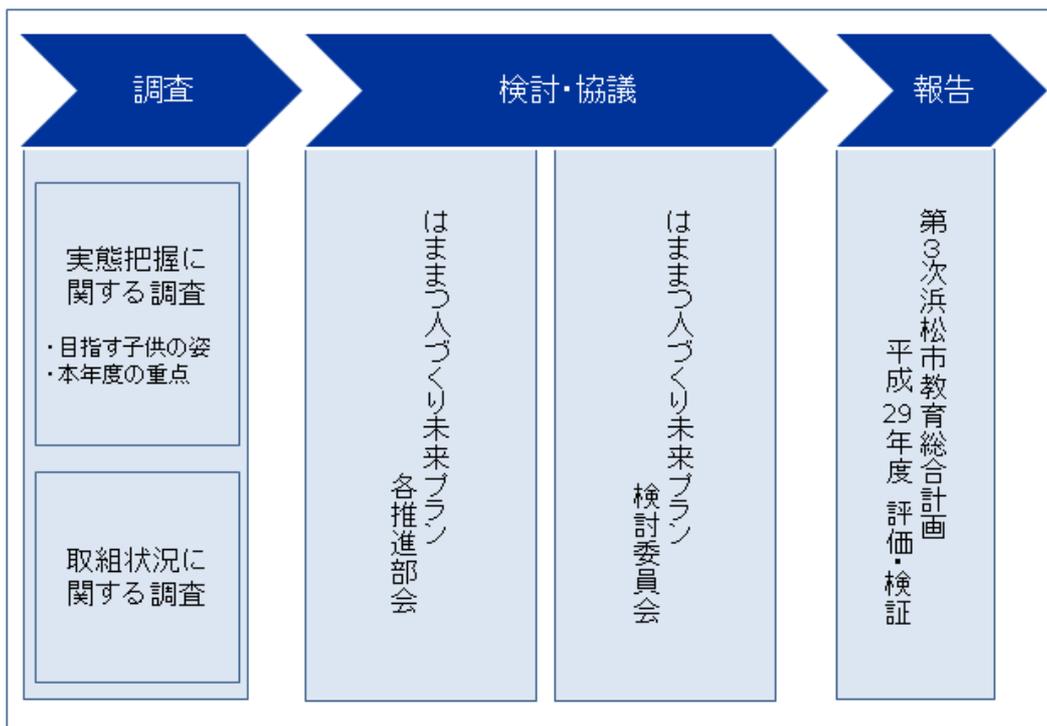
調査結果を活用し、「はままつ人づくり未来プラン評価・検証推進部会」(以下、「推進部会」という。)では、本年度の子供の実態や各種取組の進捗状況等の把握に努め、今後の方向性や改善策について協議しました。

その結果を受け検討委員会では、第3次計画推進に向けた今後の方向性や改善策について協議しました。

(3) 報告

検討・協議を踏まえた結果を報告書としてまとめ、ウェブサイト等で情報発信し、学校・家庭・地域が共有することで教育の質の向上に繋がっていくと考えます。

評価・検証の流れ



2 実態把握調査の概要

(1) 調査対象数等

本年度は第3次計画前期の中間年に当たることから、後期計画の策定や次年度以降の取組に役立てるため、市内全小中学校を対象として、各学校における取組状況や「未来創造への人づくり」の3つの目指す子供の姿の視点及び「市民協働による人づくり」についての実態傾向について調査を行いました。

調査校種と校数

校種	小学校	中学校	小中一貫校	合計
学校数	93校	45校	3校	141校

調査人数

校種	小学校	中学校	小中一貫校	合計
児童・生徒数	14,196人	7,881人	819人	22,896人
保護者	12,203人	7,275人	733人	20,211人
教職員	2,237人	1,231人	107人	3,575人
地域(学校評議員)	598人	291人	26人	925人

(2) 調査結果の活用

推進部会において、本調査の結果を用いた協議を行った結果、以下の提案がされました。

- 本市の目指す子供の姿「夢と希望」「資質や能力」「自分らしさ」及び「市民協働」は、「キャリア教育」につながるものであり、これらを推進することが本市の教育理念の実現につながる。
- 本年度の重点のうち、「教育の情報化」、「学校運営改善（学校の働き方改革）」「教員育成」は、喫緊の課題である。教育環境を改善させることは、教育活動の充実につながり、目指す子供の姿の具現に不可欠であるため、これらの取組状況についても十分に検討する必要がある。

本報告書では、以上の提案を基に、「キャリア教育の充実」と「本市の抱える課題関する内容（教育の情報化・学校運営改善・教員育成）」についての視点から評価・検証を行いました。

3 実態把握調査の結果と考察

(1) キャリア教育の充実

ア キャリア教育への意識・取組から

<調査結果>

【表1】:教員への質問「浜松市の目指す子供の姿に迫るために、キャリア教育を意識して指導している」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	—	—	85%
中学校	—	—	87%

【参考】:平成 28 年度 教員への質問 「キャリア教育は、「はままつ人づくり未来プラン」の根幹であることを知っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	—	92%	—
中学校	—	85%	—

【表2】:教員への質問「第3次浜松市教育総合計画の教育理念の1つである『未来創造への人づくり』を意識した校内研修が行われている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	95%	94%	91%
中学校	89%	75%	84%

【表1】から、教員がキャリア教育を意識して指導している割合が高いことが分かります。また、昨年度の質問で「キャリア教育は、「はままつ人づくり未来プラン」の根幹であることを知っている」と回答した教員が、キャリア教育が根幹であることを「知っている」だけでなく、意識した指導ができていると推測されます。

【表2】から、「未来創造への人づくり」を意識した校内研修が高い割合で実施されていることが分かります。しかし、小学校に比べ、中学校の実施割合が低くなっている実態が確認できます。

<検討委員会等での意見>

キャリア教育の充実に関すること

- キャリア教育に対する意識は高まっており、校長会の研究委員会を中心に、各学校においても積極的な取り組みが進められている。
- 授業におけるキャリア教育が大切であり、キャリア教育で育てる力(基礎的・汎用的能力)を管理職と教員が共通理解しなければならない。
- 基礎的・汎用的能力を授業や教育課程に取り込んでいくことが大切。
- キャリア教育の目標やビジョンを学校のグランドデザイン等に明示し、各学校で育てたい資質・能力を明確にすることが大事である。
- 学校は、授業においてキャリア教育を行う具体的な手立てを知りたい。
- 学校や教育委員会は、キャリア教育の内容や指導について、保護者や地域に示す努力をしていく必要がある。

<考察>

- キャリア教育に対しての意識は高まっていますが、具体的な指導の内容まで把握できないことから、「キャリア教育の指導」についての捉えにばらつきがあると考えられます。
- 今後、校長をはじめ教員が、子供にキャリア教育で育てたい力(基礎的・汎用的能力)を身に付けさせる必要性をしっかりと理解し、学校の教育活動全体を通して指導していくことが大切です。また、キャリア教育の視点を教育課程や授業に加え、基礎的・汎用的能力を意識した取組をしていく必要があることから、教育委員会は、授業におけるキャリア教育の実践例を示したり、キャリア教育に関する研修を充実したりする必要があります。

イ 本市の「目指す子供の姿」の視点から

(ア) 夢と希望を持ち続ける子供

<調査結果>

【表3】:子供への質問「将来の夢や目標を持っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校 (低)	89%	90%	91%
小学校 (中)	90%	92%	92%
小学校 (高)	88%	88%	88%
中学校	79%	79%	77%

参考: 国平均 (全国学調)

小 6 年	87%	85%	86%
中 3 年	72%	75%	71%

【表4】:子供への質問「授業で学んだことは、日常生活や将来に役立つと思う」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校 (高)	—	91%	92%
中学校	—	87%	84%

参考: 国平均 (全国学調 国語)

小 6 年	89%	89%	88%
中 3 年	84%	84%	83%

参考: 国平均 (全国学調 算数)

小 6 年	90%	90%	89%
中 3 年	72%	71%	72%

【表5】:教員への質問「子供に将来の夢と希望を持たせる指導をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	96%	97%	96%
中学校	96%	90%	95%

参考: 国平均 (全国学調)

小学校	72%	75%	76%
中学校	96%	97%	97%

【表6】:保護者への質問「お子さんと将来の進路について話をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	59%	59%	62%
中学校	80%	77%	80%

【表3】から本市の子供は、将来の夢や目標を持っている割合が高いことが分かります。平成29年度全国学力・学習状況調査（以下、「全国調査」）においても同様の質問がされており、両者を比較すると、本市の子供が上回っています。

しかし、小学生から中学生になると、将来の夢や目標を持っている子供の割合が減少するという現状も確認できます。

【表5】から、将来の夢と希望を持たせる指導をしている教員の割合は小学校、中学校ともに割合が高いことが分かります。これは、全国調査の平均と比較しても、小学校、中学校ともに全国平均を上回っており、高い水準を保っています。

<検討委員会等での意見>

キャリア教育の充実に関すること

- 子供が夢や希望を持ち、学んだことが将来に役立つという思いが見られることは、良い表れである。
- 学年が上がるにつれて数値が下がっているのは、発達段階による違いがあるが、改善が必要である。
- 今後も、子供と夢や希望、将来の進路について話し合うことの大切さを家庭に伝えていく必要がある。

<考察>

- 調査結果の分析により「子供に夢や希望を持たせる指導をしている」と回答する教員が比較的多い学校は、自己肯定感や主体的な学び、将来展望、家庭や地域とのつながりに関する項目で、子供が肯定的な回答をしていることが確認されました。教育委員会は、今後も学校・家庭・地域に対し、キャリア教育の考え方の啓発に努めます。
- 学校では、キャリア教育を意識し、「夢や希望を持たせる指導」や「授業での学びを日常生活や将来につなげる指導」を家庭や地域と連携しながら充実させていくことが大切です。

(イ) これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供

<子供対象：調査結果>

【表7】:子供への質問「友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だ」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校（低）	67%	73%	73%
小学校（中）	64%	57%	60%
小学校（高）	57%	55%	56%
中学校	55%	55%	57%
参考：国平均（全国学調）			
小6年	51%	52%	52%
中3年	50%	50%	51%

【表8】:子供への質問「自分で計画を立てて勉強している」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校（中）	72%	68%	72%
小学校（高）	62%	63%	69%
中学校	51%	54%	55%
参考：国平均（全国学調）			
小6年	63%	62%	65%
中3年	49%	49%	52%

【表9】:子供への質問「自分が決めたことは最後までやり遂げようとしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校（中）	80%	83%	84%
小学校（高）	82%	84%	85%
中学校	78%	78%	82%

【表10】:子供への質問「学校のきまりを守っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校（低）	88%	90%	93%
小学校（中）	90%	89%	92%
小学校（高）	88%	89%	92%
中学校	94%	93%	96%
参考：国平均（全国学調）			
小6年	91%	92%	93%
中3年	94%	95%	95%

【表9】【表10】では、肯定的に回答した子供の割合が高く、良い表れが見られます。

【表7】「友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意だ」、【表8】「自分で計画を立てて勉強している」の質問では、前年度より数値的には伸びていますが、6割から7割程度となっており、他の質問項目の評価の割合と比べて、低くなっています。

<検討委員会等での意見>

キャリア教育の充実に関すること

- 教員のこれまでの努力が結果として表れ、概ね良い結果であるが、「自分の意見を発表すること」や「自分で計画を立てて勉強すること」について、指導の改善が必要である。
- 学年が上がるにつれて、数値が下がっている点では、指導の工夫が求められる。

<考察>

- 「自分の考えを発表する」「計画を立てて勉強する」「自分が決めたことは最後までやり遂げようとする」という力は、キャリア教育を通して育てる力であり、次期学習指導要領にも明示されています。教育委員会は、キャリア教育をさらに推進していくために、これからの社会に求められる力を、学校や家庭、地域に周知していく必要があります。
- 学校は、学年の実態に応じた指導を工夫することや、自分の考えに自信を持って発言できるような、個に応じた支援をすることが大切です。また、友達と関わりながら自分の考えを深めたり、自分の考えを発表したりする場を設けることと同時に、相手の考えをじっくりと聞く、分かりやすく話すという「コミュニケーションスキル」を指導する必要があると考えます。
- 子供が「計画を立てて勉強する」ためには、子供自身に目標を設定させ、勉強する内容や時間等を考えさせる指導が必要です。今後も家庭と連携して指導の充実を図ることが大切です。

<教員対象：調査結果>

【表 11】:教員への質問「授業の中で、学習したことを振り返る活動を計画的に取り入れている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	93%	94%	93%
中学校	93%	92%	92%

【表 12】:教員への質問「子供の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	93%	90%	92%
中学校	94%	87%	87%

【表 13】:教員への質問「授業において、子供が知識・技能を活用する指導の工夫をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	92%	93%	91%
中学校	92%	89%	90%

【表 14】:教員への質問「子供自身による課題解決の場を多く設けている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	91%	90%	88%
中学校	87%	84%	82%

【表 15】:教員への質問「子供同士で新たな考えを生み出すような話し合い活動をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	87%	83%	82%
中学校	84%	77%	75%

【表 16】:教員への質問「子供が決めたことを最後までやり遂げるように支援している」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	95%	97%	96%
中学校	98%	93%	94%

【表 17】:教員への質問「授業において、子供自ら学級やグループで課題を設定しその解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	80%	76%	76%
中学校	78%	72%	72%

【表 18】:教員への質問「教科等の指導のねらいを明確にした上で、言語活動を適切に位置付けている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	95%	93%	91%
中学校	97%	89%	89%

【表 19】:教員への質問「子供が自分で調べたことや考えたことを分かりやすく文章に書かせる指導をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	90%	86%	85%
中学校	85%	75%	76%

【表 20】:教員への質問「子供が、自分の意見や思いを言いやすくなるような学級経営をしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	93%	95%	94%
中学校	96%	88%	90%

【表 11】から【表 20】の「資質や能力」に関する教員への質問では、どの項目も 70%以上の教員が「できている」と回答しています。

【表 14】 【表 15】 【表 17】 では、「できている」と回答した教員の割合は、他の設問と比較して低い割合となっています。子供自身による課題解決の場を多く設けたり、授業において子供自ら課題を設定し、その解決に向けて話し合ったりする活動等が十分実施されていないという実態が分かります。

<検討委員会等での意見>

キャリア教育の充実に関すること

- 子供の課題解決の場を設けることや新たな考えを生み出すような話し合い活動は、コミュニケーション能力や課題解決能力等の資質・能力を育てるためにも重要なことである。
- 教員が意識して話し合い活動や表現をする場を積極的に設ける必要がある。
- 学習を振り返る活動や課題解決学習は、本市が重点に置く「キャリア教育」ともつながる重要な学習である。
- 低下した項目の原因を分析し、改善につなげていくため、学校に対して「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について、具体的な指導が必要である。
- 教員が子供の実態を捉えて授業構想を工夫したり、子供に付けたい力を明確にした授業を展開したりすることが大切である。

<考察>

- 子供のコミュニケーション能力や課題解決能力等の資質・能力を育てるためには、子供に付けたい力や子供が話し合う視点を明確にし、考えが深められるような対話をする場を設けることが大切です。また、課題を解決するために、話し合う活動や学習を振り返る場を設けることは、「キャリア教育」の充実につながることから、教員が教科のねらいを明確にし、キャリア教育で育てたい力を意識して指導していく必要があります。
- 教育委員会は、教員の資質向上のため、研修内容を見直し、指導方法の改善を図る必要があります。特に、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善の具体的な手立ての在り方や、キャリア教育で育てる力（基礎的・汎用的能力）を明確にした授業の進め方について、例示していくことが求められます。

(ウ) 自分らしさを大切にする子供

<調査結果>

【表 21】: 子供への質問「自分にはよいところがあると思う」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校 (低)	85%	89%	91%
小学校 (中)	84%	86%	86%
小学校 (高)	85%	82%	83%
中学校	76%	78%	80%

参考: 国平均 (全国学調)

小 6 年	76%	76%	78%
中 3 年	68%	69%	71%

【表 22】: 教員への質問「子供一人一人のよい点や可能性を見付け、子供に伝えている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	96%	98%	98%
中学校	95%	97%	95%

参考: 国平均 (全国学調)

小学校	97%	98%	98%
中学校	96%	97%	95%

【表 23】: 保護者への質問「子供のよい点を褒めるなどして、自信を持たせるようにしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	91%	89%	91%
中学校	84%	83%	86%

【表 21】から、本市の子供は、「自分にはよいところがある」と思っている割合が、全国調査よりも小中学校ともに高いことが分かります。

【表 22】から、「子供によい点や可能性を伝えている」と意識している教員の割合が、全国調査の平均と同様、高い水準であることが分かります。

【表 23】から、保護者が子供のよさを認め、自信を持たせる関わりができていく割合が高いという実態が確認できます。

<検討委員会等での意見>

キャリア教育の充実に関すること

- 自己肯定感が高く、良い表れがあるという回答の割合は、国の調査と比べても高く、本市の子供の良い点である。
- 子供の良い点や可能性を見付け、指導している教員の割合が多いことから、引き続き、自己肯定感を育てる指導が大切である。
- 「自分らしさを大切にする子供」を育てるのは、自己肯定感だけではない。評価項目を見直し、検討していく必要がある。
- 「自分らしさ」という捉えが明確ではない。
- 学校と家庭、地域の力を最大限に活用して、子供の良さや可能性を最大限生かしていくことが大切である。

<考察>

- 学校や家庭での「自己肯定感に関する働き掛け」が効果的であることが分かります。学校では「自分らしさを大切にする子供」を育てていくためにどのような指導が必要か、家庭・地域では、どのような働き掛けが必要かを見直し、検討していく必要があると考えます。
- 教育委員会は、「自分らしさを大切にする子供」とは、どのような姿を目指すのかを明確にし、評価・検証項目に加えていく必要があります。また、学校・家庭・地域が目指す子供の姿や資質・能力を共有し、連携・協働しながら子供の「自分らしさ」を育てていくことが大切です。

ウ 市民協働（保護者・市民の関わりに関する内容）の視点から

<調査結果>

【表 24】: 教員への質問「社会とのつながりや結び付きを意識した授業を行うことは大切だと感じる」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	—	—	97%
中学校	—	—	94%

【表 25】: 教員への質問「保護者や地域の方をゲストティーチャーとして招く授業を実施した」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	57%	66%	58%
中学校	42%	44%	40%

【表 26】: 教員への質問「保護者や地域の方がボランティアとしてサポートしてもらう授業を実施した」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	58%	67%	57%
中学校	38%	42%	32%

【表 27】: 地域への質問「学校は、地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っていますか」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	—	84%	92%
中学校	—	82%	85%

【表 24】から、教員が、社会とのつながりや結び付きを意識した授業を行うことの大切さについて、高い意識があることが分かります。しかし、【表 25】【表 26】では、実際に保護者や地域の方を招いたり、サポートをしてもらったりする授業を行っているという回答が、低い割合となっています。

【表 27】から、地域の 85%以上の方が「学校は地域の人材や素材などを積極的に活用した教育活動を行っている」と評価しています。

<検討委員会等での意見>

キャリア教育の充実に関すること

- 地域人材の利用が目的ではなく、どのような資質・能力を育成するのか、どのような学習が必要なのかを考えることが大事である。
- 学校では積極的に外部人材を教育活動に取り入れている。評価のレベルが高くなっているのではないか。
- 学校が育てたい力が核となる。学校の教育活動の中で、手の届かない部分を家庭や地域にお願いしていくことが必要である。
- カリキュラム・マネジメントを行いたい、多忙により難しい状況である。多忙化解消に向けて取り組むことも必要である。
- 市民協働の視点を学校経営の視点に加えていくことが大事である。
- コミュニティ・スクールは成果や課題を開示していくことが、さらなる普及につながるのではないか。
- 家庭や地域も時代の変化に合った地域連携の在り方を考えることが必要である。
- 学校だけでなく、保護者や地域も含めて課題を共有していきたい。
- 「社会に開かれた教育課程」を重視し、学校の教育方針等を、家庭や地域へ発信していくことが必要である。

<考察>

- 学校は、教育活動の質をさらに高めていくために、子供にどのような資質・能力を身に付けさせたいのかを明確にし、家庭や地域と共有しながら子供を育てていくことが大切です。教育委員会は、コミュニティ・スクールについての周知を図り、成果や課題を共有し、各地域に合った連携・協働ができるように支援していく必要があります。
- 学校は、積極的に地域の人材を活用し、豊かな教育活動を実現したいという意識が高い反面、時間にゆとりがない等の理由から十分な地域人材の活用が行えない状況にあることが分かりました。教育委員会は、学校の働き方改革を進め、家庭や地域に周知を図りながら、学校がより豊かな教育活動を展開していけるように支援していくことが必要です。

(2)本市の抱える課題に関する内容から

「本市の抱える課題」の中から「教育の情報化」「学校運営改善（学校の働き方改革）」「教員育成」についての調査結果と、検討委員会、推進部会等で専門委員から提案された意見について示します。

ア 教育の情報化の推進

<調査結果>

【表 28】:子供への質問「コンピュータのキーボードで文字を入力することが得意である」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校（高）	—	—	75%
中学校	—	—	62%

【表 29】:子供への質問「本などの資料やインターネットを使い、必要な情報を探することが得意である」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校（高）	—	—	78%
中学校	—	—	76%

【表 30】:教員への質問「情報活用能力を育成する授業を行っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	79%	70%	65%
中学校	69%	62%	54%

【表 31】:教員への質問「ICT機器を効果的に活用した授業を行っている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	74%	70%	63%
中学校	58%	55%	53%

【表 28】 【表 29】 からは、子供のキーボード入力の手や情報活用能力について、70%程度の肯定的な回答が得られました。

【表 30】 【表 31】 からは、情報活用能力の育成や I C T機器を効果的に活用した授業の実施等、教員の指導に関する内容について、割合が低くなっており、改善が必要であると考えられます。

<検討委員会等での意見>

情報活用能力・情報モラルの育成・環境整備に関すること

- 以前より、情報活用能力の育成について意識して指導する教員が増えてきたように思う。
- 付けたい資質・能力(情報活用能力)を意識して指導する必要がある。情報機器を使うことが目的になってはならない。
- 情報スキル、情報モラルは低学年のうちから指導することが必要。
- 教員が自信を持って指導できるよう教員の研修も必要である。
- ICT支援員による支援は、準備や授業支援の面で大変効果がある。

<考察>

- 「以前よりも情報活用能力の育成を意識して指導する教員が増えた」という声が多く聞かれたものの、教員の指導に関する肯定的な回答は、昨年よりも低下しています。意識は高い反面、なかなか情報機器を効果的に活用した授業が実施できていない実態が分かります。情報機器を効果的に活用した授業を行うために、情報機器整備や、ICT支援員の配置など、教員が指導しやすい環境を整えていく必要があると考えます。
- 「ICT機器を使う目的を明確にしたい」という声も多く聞かれました。情報機器を使うことが目的ではなく、付けたい資質・能力を明確にした指導を行うことが大切です。
- 平成29年7月に策定した「第3次浜松市教育総合計画～教育の情報化編～」の「学校情報化診断システム※1」を活用し、学校でもスキルアップを図ることが必要であると考えます。

※1 「教育の情報化推進計画」内に示された「教科におけるICT活用」「情報教育」等の指標

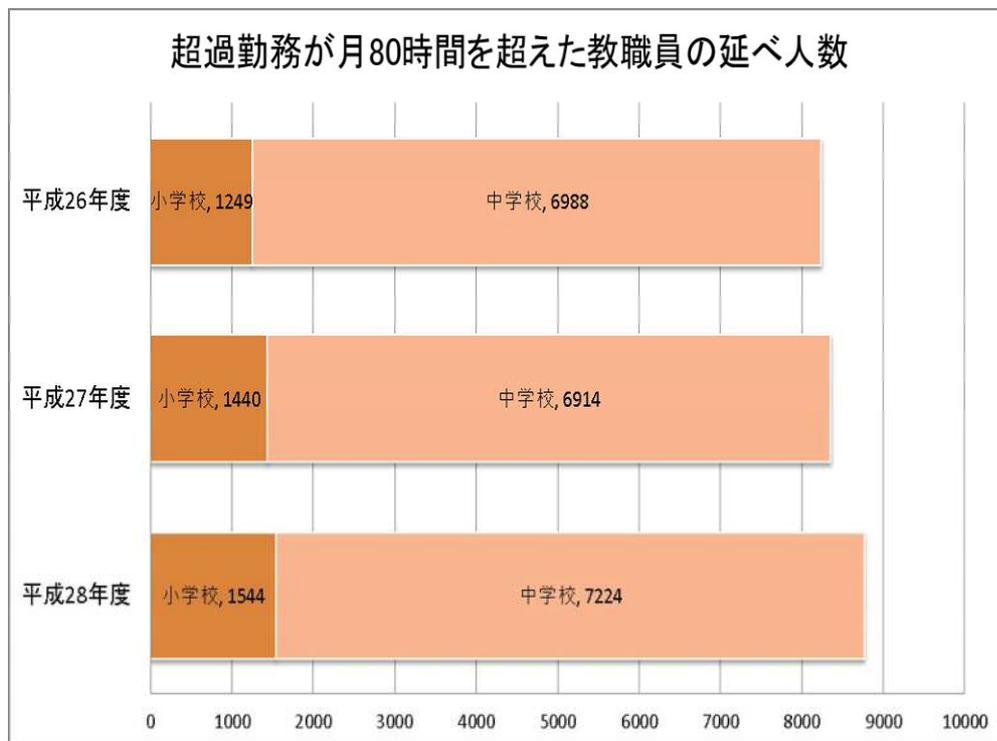
イ 学校運営改善

<調査結果>

【表 32】: 超過勤務が月 80 時間を超えた教職員の延べ人数 (H26~H28)

単位 (人)

年度	小学校	中学校	年間合計
平成 26 年度	1,249	6,988	8,237
平成 27 年度	1,440	6,914	8,354
平成 28 年度	1,544	7,224	8,768



超過勤務が月 80 時間を超えた教職員数は、平成 26 年度から平成 28 年度を比較した場合、小、中学校ともに微増傾向にあることが分かります。教育委員会では、各教職員がタイムマネジメントを考え、より効果的に業務に取り組めるよう指導助言を行っていますが、なかなか改善できない状況にあります。

<検討委員会等での意見>

学校の働き方改革に関すること

- 働き方改革は、緊急の課題である。
- 働き方改革のためには、人員の適正な配置が必要である。
- 地域や保護者への周知も大切なのではないか。
- 先生方の仕事が勤務時間内で終わるような改革が欲しい。
- 時間管理の視点から、教員は「自分の仕事を見つめること」が大事。ずっと学校に残っているのが良い、という感覚は変えていく必要がある。
- 部活動運営方針は、運動部だけでなく、文化部も網羅する必要がある。

<考察>

- 学校の働き方改革は喫緊の課題であり、教育委員会や学校が、教職員一人一人のワーク・ライフ・バランスに十分配慮し、教職員が心身ともに健康的に教育活動に従事できる環境を整えることが重要です。
- 「今できることは直ちにやる」という意識のもと、国の緊急対策※2を踏まえながら、教育委員会や学校は、取り組む内容について検討していく必要があります。また、教職員の意識を変えていく取組も同時に進めていく必要があると考えます。

※2 「学校における働き方改革に関する緊急対策」平成29年12月26日 文部科学大臣決定

ウ 教員育成

<調査結果>

【表 33】:教員への質問「自分を伸ばそうと意欲的に学ぼうとしている」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	—	—	95%
中学校	—	—	91%

【表 34】:教員への質問「自分を高めるために希望研修や自主研修などに積極的に参加している」に対する回答

校種	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
小学校	—	—	67%
中学校	—	—	58%

【表33】から、意欲的に学ぼうという意欲を持った教員が大変多いことが分かります。その反面、【表34】からは、参加したくても希望研修や自主研修に、なかなか参加できない実態が確認できます。

<検討委員会等での意見>

教員育成指標に関すること

- 教員の授業力、生徒指導力、マネジメント力は重要である。
- 平成 29 年 12 月に策定された「浜松市教員育成指標」の「深化・貢献期※3」に示された資質・能力を早く身に付けていかななくてはならない。
- 今後、教員のコミュニケーション能力が更に必要となる。
- 指標は今後も不断の見直しが必要である。
- 教員の多忙化解消の観点からも研修を見直していく必要がある。

※3 経験年数（目安）21 年目以降のキャリア段階

<考察>

- 本市の教育理念を実現させるためには、教員が愛情と情熱を持ち、子供に真剣に向き合うことが求められます。そのためには、教員のさらなる資質・能力の向上が必要です。
- 教育委員会や学校は、「浜松市教員育成指標」を活用し、教員一人一人が、自身の今後のキャリアに対するビジョンを持ちながら、自主的に研修に取り組む環境を整えていく必要があります。

4 平成30年度の取組に対する方向性と改善策

第3次計画を推進し、教育の質を向上させていくために毎年度、PDCAサイクルによる改善を図っていきます。

検討委員会及び推進部会において、今年度における第3次計画の取組等について評価（Check）を行う中で、今後の方向性に関しての意見や指摘を受けて、「目指す子供の姿」に迫るため、平成30年度の方方向性と改善策（Action）について、3つの視点から整理しました。

《意見・指摘》

- 「目指す子供の姿」に迫るためには、「キャリア教育」「市民協働」「教育の情報化」は不可欠であり、全ての教育活動はキャリア教育につながると考える。
- 「目指す子供の姿」に迫るためには、学校における働き方改革が必要であり、教職員が子供と向き合い、心を通わせる信頼関係作りの時間を確保する必要がある。
- 「目指す子供の姿」に迫るためには、教員育成は欠かすことができない条件である。

《3つの視点》

- 1 本市の教育の重点（キャリア教育、市民協働、教育の情報化）のさらなる取組推進
- 2 学校における働き方改革の取組推進
- 3 教員育成のための取組推進

(1) 本市の重点のさらなる充実について

ア キャリア教育の充実

<方向性>

教育委員会と学校は、「第3次計画」を推進するにあたり、「キャリア教育」を重点に置いた教育活動を展開することの重要性を理解し、取組を一層推進していきます。また、家庭・地域にも「キャリア教育」の必要性や子供の将来像等を示し、理解と協力を求めています。

<改善策>

- はままつ人づくり未来プランリーフレットを発行し、本市の推進する「キャリア教育」の考え方について学校、家庭、地域に向け啓発する。
(教育総務課)
- 学校の校長や教職員に向け、本市のキャリア教育の理念や取組を示し、研修会等で積極的に周知する。
(教育総務課・教育センター)
- 「第3次計画」や次期学習指導要領と関連付けてキャリア教育を推進する。特に「社会に開かれた教育課程」、「カリキュラム・マネジメント」、「授業改善」との関連を明確に示し、指導や研修を行う。
(指導課、教育センター)
- 授業におけるキャリア教育の実践について、計画訪問等を通じて見届け、価値付けしたり、新たな視点を提案したりする。
(指導課)
- 「キャリア教育」で育てる力(基礎的・汎用的能力)をグランドデザイン等に明示し、学校教育全体(授業や体験活動など)を通して、「キャリア教育」を推進する。
(学校)

【関連する取組* 3-1-2】

*【関連する取組】は、第3次計画本編第6章に記されている取組

イ 市民協働の推進

<方向性>

学校、家庭、地域が連携・協働していくためには、学校の目指す子供像を共有することが重要です。そのために教育委員会は、コミュニティ・スクール推進モデル校（以下、「CSモデル校」）の拡大及び、実践の充実を図るとともに、成果、課題等を明らかにし、市内全域の学校、家庭、地域に周知するよう努めます。

また、多くの市民に学校の教育活動等へ参画していただくよう「はままつ人づくりネットワークセンター」の内容の充実とPR活動を積極的に行う等、地域との連携・協働を強化する取組を進めます。

学校は、「社会に開かれた教育課程」の実現のため、どのような子供を育てるのかを明確にした教育活動を展開し、地域の素材を効果的に活用した授業に取り組みます。

<改善策>

○新たに7校のCSモデル校を選定し、既に取り組んでいる8校のCSモデル校も合わせ「はままつ型コミュニティ・スクール」について検証し、取組状況や成果、課題等を周知する。
(教育総務課)

○学校は、家庭や地域への情報発信をさらに充実させる。また、家庭や地域から多くの情報を得るように心掛け、学校運営に生かすようにする。
(学校)

【関連する取組 5-2-2】

○学校のニーズに応じた「はままつ人づくりネットワークセンター」の内容の整備・充実を図る。
(教育総務課)

○「キャリア教育」や「社会に開かれた教育課程」を意識し、「はままつ人づくりネットワークセンター」の講座や人材を積極的に活用する。
(学校)

【関連する取組 6-2-1】

ウ 教育の情報化の推進

<方向性>

教育委員会は、子供の情報活用能力を向上させるために、学校 I C T 環境の整備を計画的に進めます。また、学校は、「第 3 次浜松市教育総合計画～教育の情報化編～」に基づき、子供たちの情報活用能力の育成や I C T を効果的に活用した授業の実現に向けて取り組んでいきます。

<改善策>

- 新学習指導要領における I C T を活用した学習活動を具体的に想定しながら整備方針を検討する。
(教育の情報化推進部会※4)
- I C T を活用した学習活動を踏まえ、優先的に整備すべき I C T 機器等と機能について具体的に整理し、効果的かつ効率的な I C T 機器等の整備を進める。
(教育の情報化推進部会)
- タブレット P C の効果（発達支援学級、複式学級、普通学級におけるグループ学習での活用）を検証することで、本市の教育の情報化に関する環境整備計画に役立てる。
(教育の情報化推進部会)
- 計画訪問において、授業改善の視点で子供の情報活用能力育成につなげるための指導・助言を行う。
(指導課)
- 初任者研修、2 年目研修、希望研修等の研修で、教員のスキル向上を図る。
(教育センター)
- 全教員が、情報活用能力に関する理解やその指導法を学ぶことができるよう、校内研修を充実させる。
(学校)
- 「第 3 次浜松市教育総合計画～教育の情報化編～」に基づき、子供たちの情報活用能力の育成や I C T を効果的に活用した授業の実現に努める。
(学校)

【関連する取組 2-3-1】

※4 検討委員会の下部組織。教育総務課、教職員課、指導課、教育施設課、教育センター等で構成される。

(2) 学校における働き方改革の取組推進

<方向性>

国の動向に注視し、平成29年12月に文部科学省から示された「学校における働き方改革に関する緊急対策」に係る方策や取組を参考にしながら、本市の業務改善方針を示し、業務改善に取り組めます。

「今できることは直ちにやる」という認識を全ての教育関係者が共有し、継続的な業務改善を図っていきます。また、家庭や地域に「学校における働き方改革」の考えを周知し、学校の取組が理解されるような取組を積極的に行います。

<改善策>

- 「はままつ人づくり未来プラン 学校における働き方改革のための業務改善方針」(以下、「本市の業務改善方針」)を示し、各課において取組を推進する。
(学校運営改善推進部会※5)
- 毎年度「本市の業務改善方針」の進捗管理や見直しを図り、継続的に取組を推進する。
(学校運営改善推進部会)
- 家庭や地域に「学校における働き方改革」についての考え方や取組を文書等で周知する。
(教育総務課)
- 「本市の業務改善方針」に基づき、業務改善を図る。
(学校)

【新規取組】

※5 検討委員会の下部組織。教育総務課、教職員課、指導課、教育施設課、健康安全課、教育センター等で構成される。

(3) 教員育成のための取組推進

<方向性>

平成 28 年 11 月の教育公務員特例法一部改正により、教員の資質の向上を図ることを目的として作成した、浜松市版の「教員育成指標」を活用することによって教員の資質・能力の向上に取り組みます。また、本市が目指す教員の姿や、それぞれの立場や経験年数で求められる資質や能力の内容について不断の見直しを図っていきます。

子供の学力向上のためには、教員の指導力向上は欠かせません。教育委員会では、計画訪問における指導と教育センター等における研修を連携させ、次期学習指導要領への対応を図ります。学校は、研修参加者が得た情報を校内で確実に共有し、自校における研修等の質を向上させます。

<改善策>

- 浜松市版「教員育成指標」を基に、教員研修計画を策定する。
(教育センター)
- 浜松市版「教員育成指標」を活用し、教員が自己の成長を確認するための目安とする。
(学校)
- 浜松市版「教員育成指標」の見直しを図る。
(教員育成推進部会※6)
- 次期学習指導要領の考え方を確実に全教員に浸透させる。
(指導課、教育センター)
- 次期学習指導要領の考え方が子供の指導に結び付くよう、校内研修のさらなる充実を図る。
(学校)

※6 検討委員会の下部組織。教育総務課、教職員課、指導課、教育センター等で構成される。

【平成 29 年度の取組状況】

〔1〕 調査の概要

市立小学校 93 校、市立中学校 45 校、市立小中一貫校 3 校を対象として、学校が取組主体となる項目について調査を実施しました。庁内関係各課が取組主体となる項目については、17 の関係課を対象に調査を実施しました。

ここでは、検討委員会や各推進部会で参考にした主な取組状況についての結果を示します。また、庁内関係各課の取組のうち、「計画より進んでいる」「遅れている」「未実施」の項目については、その理由を示します。

〔2〕 「キャリア教育の充実」に関する取組状況

（1） キャリア教育への取組

ア 【学校への調査】 キャリア教育の推進体制に関する取組

- ① キャリア教育について、校務分掌で担当者の役割を明確にし、学校全体で取り組む推進体制を構築した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	84%	16%	0%
中学校	84%	16%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ② キャリア教育の全体計画を作成した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	93%	6%	1%
中学校	84%	11%	5%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ③ 目標を重点化し、PDCAサイクルを機能させながら学校評価を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	98%	2%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

(2)本市の「目指す子供の姿」の視点から

ア【学校への調査】「夢と希望」を持ち続ける子供に関する取組

① 学校は、子供や地域の実態に応じて、特色ある活動を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	98%	2%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

② 中学校区で「目指す子供の姿」を実現するための活動や行事を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	100%	0%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

イ【学校への調査】これからの社会を生き抜くための「資質や能力」を育む子供に関する取組

① 教職員版「はままつの教育」「学力向上プラン」「授業改善ビデオ」「優れた教育資料」などを活用した主体的な授業改善に取り組んだ。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	79%	21%	0%
中学校	75%	20%	5%
小中一貫校	100%	0%	0%

② 学校独自の「家庭学習の手引き」を活用した家庭学習の啓発をした。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	93%	4%	2%
中学校	66%	25%	9%
小中一貫校	100%	0%	0%

③ 子供と保護者に家庭学習の大切さや内容を伝える機会を設けた。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	97%	3%	2%
中学校	84%	16%	9%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ④ 自校の各調査などの結果及び分析結果を反映した「学力向上プラン」の改善をした。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	91%	9%	0%
中学校	86%	14%	0%
小中一貫校	67%	33%	0%

- ⑤ 各教科・領域などの系統性と関連性、発達段階を押さえた指導を推進するため、中学校区小中合同研修会を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	97%	3%	0%
中学校	91%	5%	5%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ⑥ 算数科・数学科、理科の授業における指導内容、指導方法、指導形態を工夫した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	0%	1%
中学校	91%	9%	0%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ⑦ 総合的な学習の時間の年間指導計画を見直した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	91%	8%	1%
中学校	95%	2%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

- ⑧ 「はままつマナー」を活用した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	1%	0%
中学校	91%	7%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

ウ【学校への調査】「自分らしさ」を大切にする子供に関する取組

① 二分の一成人式、立志式、成人式をつなぐ活動を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	94%	1%	4%
中学校	91%	0%	9%
小中一貫校	67%	33%	0%

② 二分の一成人式、立志式を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	0%	1%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

③ 幼児と児童の交流、連絡会等による交流を行った。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	94%	1%	4%
中学校	89%	0%	11%
小中一貫校	67%	33%	0%

エ【学校への調査】「市民協働」に関する取組

① 家庭や地域への情報発信をした。（便り・ホームページ…月1回以上、
ブログ…週1回以上、学校公開…学期1回以上）

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	1%	0%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

② 家庭や地域への情報収集をした。（アンケート調査の実施…年1回以上）

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

③ 保護者に対し、基本的な生活習慣、規範意識の育成の呼び掛けを実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	99%	1%	0%
中学校	93%	5%	2%
小中一貫校	67%	33%	0%

④ 地域施設が提供する講座を積極的に活用した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	72%	14%	13%
中学校	64%	14%	23%
小中一貫校	67%	33%	0%

⑤ 関係各課や「はままつ人づくりネットワークセンター」が提供する講座を活用した各種教育を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	72%	9%	19%
中学校	39%	16%	45%
小中一貫校	67%	33%	0%

⑥ 11月11日を基準日として、地域と連携したあいさつ運動や声掛け運動を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	98%	2%	0%
中学校	98%	0%	2%
小中一貫校	100%	0%	0%

⑦ 道徳授業を保護者や地域に公開した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	86%	5%	9%
小中一貫校	100%	0%	0%

[3] 「本市の抱える課題」に関する取組状況

(1) 教育の情報化の推進の視点から

ア 【学校への調査】教育の情報化の推進に関する取組

① 情報機器の有効活用に関する校内研修を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	60%	26%	14%
中学校	64%	18%	18%
小中一貫校	67%	0%	33%

② 情報モラルに関する校内研修を実施した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	58%	27%	16%
中学校	70%	11%	18%
小中一貫校	33%	33%	33%

(2) 学校運営改善の視点から

ア 【学校への調査】学校運営改善に関する取組

① 理科支援員を活用した。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	100%	0%	0%
中学校	0%	2%	98%
小中一貫校	100%	0%	0%

(3) 教員育成の視点から

ア 【学校への調査】教員育成に関する取組

① 教職員の資質・能力の向上を図るため、OJTが行われる組織を作った。

校種	実施した	不十分	未実施
小学校	81%	17%	2%
中学校	75%	18%	7%
小中一貫校	100%	0%	0%

[4]各政策に関わる62の取組状況(庁内関係各課)

1	調査対象課	17課
2	取組状況	S：計画より進んでいる A：計画どおり B：遅れている C：未実施

政策1 夢と希望を持ち続ける子供を育てます			
取組	平成29年度の計画・指標	担当課	取組状況
1-1-1 「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」の充実	「夢と希望」を育む取組が期待できる小・中学校 21校に対し支援の充実	指導課	A
1-1-2 子供たちの土曜日の豊かな教育環境の構築	土曜学習のモデル地区の指定 各年度2地区 モデル地区で「はままつ人づくりネットワークセンター」を活用した土曜学習計画への支援	教育総務課 (地域連携)	A A
1-2-1 「目指す子供の姿」の共有	PDCAサイクルにより改善された計画内容を反映した第3次計画のリーフレットを作成し、保護者・教職員等に配付	教育総務課	A

政策2 これからの社会を生き抜くための資質や能力を育む子供を育てます			
取組	平成29年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-1-1 学力向上プランの実践(授業改善と指導力向上)	「教職員版『はままつの教育』」の発行	指導課	A
	計画訪問の実施 各校1回		A
	教育研究校の指定 7～8校		A
	授業改善研修の実施 3回		A
	授業改善ビデオを作成 3本		B
	優れた教育資料の紹介 10本		B
2-1-2 学力向上プランの実践(自主学習の改善・家庭学習の充実)	学校に対する「家庭学習の手引き参考資料」の活用の啓発 各年度100%	指導課	B
2-1-3 学力向上プランの実践(全国学力・学習状況調査などの活用)	全国学力・学習状況調査の課題となった設問(複数題)を、「浜松市新学力調査(各学年)」へ盛り込むなどの活用	指導課	A

取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-1-4 学力向上プラン の実践 (学びを支える 環境づくり)	学習支援パックをもとに、国語科において並行読書を勧めるモデルを提示	指導課	A
	支援パックリストをもとに各学校の蔵書充実の促し		A
	新聞の購読を勧めたり、調べ学習の手引きを活用したりすることの指導		A
	小学校新教科書に基づく学習支援パックを授業で活用できるよう、図書の内容、構成の充実	中央図書館	A
	ワークショップ、ギャラリートークの利用率各年度前年比 5%増	美術館	B
	学校移動博物館及び教材利用数 80 件	文化財課 (博物館)	S
2-1-5 小中一貫教育の 充実	小中一貫教育の取組紹介	教育総務課	A
	小中一貫教育の取組状況報告作成		A
	教科領域における系統性や関連性の指導	指導課	A
2-2-1 英語の指導力の 向上と授業の 充実	中央研修へ英語教育推進リーダー派遣 2 人	指導課 教育センター	A
	小学校教諭英語指導力向上のための海外研修 16 人	教職員課	A
	中核教員研修の実施 3 回	指導課	A
	ALT の研修 月 1 回		A
2-3-1 情報教育の充実	学校に有効な情報機器の選定、導入の推進	教育施設課	A
	中学校区健全育成会での情報モラル講座をはじめとした啓発活動達成率 100%	次世代育成課 (青少年育成センター)	A
2-4-1 理数教育の充実	理科支援員配置事業による支援員の配置 100%	指導課	A
	浜松版理科カリキュラムの小・中それぞれの実践事例や理科教育に関する情報の更新		A

取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-5-1 環境教育、エネルギー教育、福祉教育、消費者教育などの推進	総合的な学習の時間について、年間指導計画の点検・指導、指導課計画訪問での総合的な学習の時間の授業参観	指導課	A
	E-スイッチプログラムの提供	環境政策課	A
	消費者教育プログラムの提供	市民生活課 (くらしのセンター)	A
2-6-1 道徳教育の充実	「人づくり推進協議会」を実施し、その内容について啓発を図る	指導課	A
2-6-2 生徒指導の充実	子供が主体的にいじめを考え、自らいじめをなくそうと活動する場の設定、不登校チェックシートの活用	指導課	A
2-7-1 読書活動の充実	必読図書の設置率 85%	指導課	B
	図書標準達成率 小学校 75% 中学校 40%	教育施設課	B
	図書標準不足冊数校への対応 100%		A
	「学校図書館支援センターだより」の発行	中央図書館	A
	朝読書等全校一斉読書活動実施校 100%	指導課	B
2-7-2 音楽鑑賞の推進	アクトシティ大ホールを会場として音楽鑑賞教室を2日間4公演開催	創造都市・文化振興課 (文化振興)	A
2-7-3 美術鑑賞の推進	「子どもの市展」 「地下道ギャラリー」を行い、子供の作品を鑑賞する機会を設ける	指導課	A
	「美術館活用」の園・学校の児童生徒数 9,000 人	美術館	B
2-8-1 健康教育の充実	庁内関係各課の取組無し		
2-8-2 食に関する指導の充実	献立における浜松産食材の積極的な活用状況調査 2回 地産地消率 33%	健康安全課	A
	食育推進検討会 2回		A
2-8-3 小中連携による保健管理の充実	教職員を対象としたアレルギー研修会の実施 100%	健康安全課	A

取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
2-8-4 学校における体力の向上	「子供の体力向上指導者養成研修会（全国研修）」への派遣 5 人	指導課	A
	「体育健康教育指導者研修会」の小・中学校の参加率 100%		A
2-8-5 スポーツの普及	全国大会出場 3 団体以上、個人出場も含め延べ 120 人	スポーツ振興課	S
	放課後スポーツ教室の開催 参加児童の満足度 90%以上		A
2-9-1 防災・減災教育の充実	園・学校の危機管理マニュアルを確認し、必要に応じた指導	健康安全課	A
	学校防災リーダー育成 カリキュラムに沿った研修の推進		A
2-9-2 通学路交通安全の充実	指定通学路整備要望の集約、対応状況等の追跡調査の実施	健康安全課	A
2-9-3 学校安全の充実 (緊急対応における実践力の向上)	教職員の普通救命講習取得者率 80%	健康安全課	A
2-10-1 幼児教育の充実	「幼児期に育てたい力」指導資料の活用の推進	幼児教育・保育課	A

政策 3 自分らしさを大切にする子供を育てます			
取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
3-1-1 自己を振り返り 将来を見据える 活動の充実	学校訪問などで、各学校の自己を振り返り、将来を見据える活動の実態把握と指導の実施率 100%	指導課	A
3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実	各学校におけるキャリア教育の全体計画作成の状況を調査	指導課	C
	学校訪問などで、キャリア教育の実施状況の把握と指導の実施率 100%		A
3-1-3 「浜市ふるさと講座」	「浜市ふるさと講座」実施時間数 1 年生 4 時間、2 年生 4 時間	市立高校	S

政策4 一人一人の可能性を引き出し伸ばします			
取組	平成29年度の計画・指標	担当課	取組状況
4-1-1 教育相談体制の 充実	SCの増員 3人	指導課 (教育総合 支援センター)	B
	SSWの増員 1人		A
	教育相談員及びスーパーバイザー の配置		A
	新人SCの資質向上のための研修会 各年度4回		A
4-2-1 適応指導教室の 充実	交流体験活動の定期的な実施 16回	指導課 (教育総合 支援センター)	S
	人間関係づくりプログラムの実施 週1回		A
	担任連絡会の定期的な実施 学期 1回		B
	指導員の増員(不登校児童生徒 10人に対し、指導員3人) 3人増		C
	カウンセラーの配置 1箇所を増員		A
4-2-2 校内適応指導教 室の設置	校内適応指導教室の整備および指 導員の配置については、前年度の実 績を踏まえて検討	指導課 (教育総合 支援センター)	A
	校内適応指導教室の巡回支援員の 配置 1人		C
4-3-1 園・校内支援体制 の充実	浜松市就学支援委員会を実施し、就 学先の検討・判断 4回	指導課 (教育総合 支援センター)	A
	学校を訪問し、個別の教育支援計 画、個別の指導計画を生かした指導 の推進	指導課	A
4-3-2 インクルーシブ 教育システムの 構築・推進	発達支援教育指導員、スクールヘル パーの配置拡充	教職員課	A
	通級指導教室(言語・LD等)の充実	指導課 (教育総合 支援センター)	A
	指導方法や運営の在り方について の指導・助言	指導課	A

取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
4-4-1 就学相談と適応 支援、母語支援の 充実	前年度のテレビ電話の計画を踏まえて配置	指導課 (教育総合 支援センター)	B
	外国人就学支援員を増員		B
	就学サポーターを増員		B
	母語教室の開催 3箇所		A
4-4-2 日本語能力に応じた支援の推進	DLA についての研修会を実施	指導課 (教育総合 支援センター)	A
	教員配置校に対し、日本語指導が必要な子供の個別の指導計画作成の支援		A
	円滑な「特別の教育課程」の実施のための巡回指導員を配置 2人		B
	「特別の教育課程」の編成・実施のための教員の配置計画に基づき教員を配置		A
	教員配置校に対し、「特別の教育課程」の編成・実施のための教材・教具の整備実施 完了		A
4-4-3 ライフコースの 推進	外国人指導担当者や支援員向けの進路研修会の実施 1回開催	指導課 (教育総合 支援センター)	A
	前年度の実績を踏まえて、ロールモデルに接する機会を設定		A
	前年度の実績を踏まえて、進学ガイダンス(情報提供)を行うモデル校を設定		A
	前年度の実績を踏まえて、学習支援の場を設定		A
4-5-1 才能を伸ばすプロ ジェクトの推進	理数、ものづくり、ICT 分野における講座の提供	創造都市・ 文化振興課 (生涯学習推進)	A
	受講生、卒業生の成果(受賞歴など)		A

政策5 園・学校や教職員の力を向上させます			
取組	平成29年度の計画・指標	担当課	取組状況
5-1-1 研修の充実	研修の内容に関して精選・重点化を図り、研修を企画・実施 研修参加者の満足度80%	教育センター	A
5-1-2 教職員への支援	学校や教員一人一人の指導に関する指導力向上、ステップアップを図るための研修の実施	教職員課	C
	「教員のための美術館講座」の参加者 20人	美術館	B
	学校図書館担当者等を対象とした研修の実施	中央図書館	A
	教材利用のための研修会開催 12件	文化財課 (博物館)	A
5-1-3 指導主事の指導力の向上	異校種間交流で研修を積んだ教員を含め有能な人材を、指導主事として登用	教職員課	A
	国の教育施策や授業改善に関わる指導などの研鑽を深めるための課内研修 年間30回以上	指導課	A
	指導力向上のための研修会実施、研修した内容各課指導主事に伝える機会の設定	指導課 教育センター	A
5-2-1 園・学校評価の充実	重点目標に沿ったPDCAサイクルが機能する指導	指導課	A
5-2-2 コミュニティ・スクールの基盤整備と推進	推進モデル校による検証 各年度2校	教育総務課 (地域連携)	S
	翌年度の推進モデル校の選定 各年度2校		S
	推進モデル校の成果の周知		A
5-2-3 学校評議員制度の有効化	成果と課題をもとに、浜松における学校評議員の在り方について、PDCAサイクルによる改善	教職員課	A

政策6 家庭や地域の力を生かした取組を推進します			
取組	平成29年度の計画・指標	担当課	取組状況
6-1-1 家庭の教育力の向上	家庭教育講座開催の呼び掛け、講師の派遣家庭教育講座の開催 10校	教育総務課 (地域連携)	S
6-1-2 家庭と園との連携充実	「幼児期に育てたい力」家庭版を新生児と3歳児保護者などに配布	幼児教育・保育課	A
	保護者が子供の育ちを「はますくファイル」に記録することを促進		A
	「はますくファイル」の乳幼児健診、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校における活用の啓発	子育て支援課	A
6-2-1 「はままつ人づくりネットワークセンター」の構築・管理運営	「はままつ人づくりネットワークセンター」に対する支援	教育総務課 (地域連携)	A
		環境政策課	A
	センター事業の管理運営	教育総務課 (地域連携)	A
6-2-2 放課後の居場所づくり	「放課後子供教室」のモデル小学校区の指定	教育総務課 (放課後対策)	A
	モデル小学校区に対し、小学校や放課後児童会と連携しながら取組の充実に向けての支援を実施		A
	モデル小学校区の成果を検証するとともに、学校、保護者等に成果事例の周知		A
	「放課後児童会」の待機児童や利用人数を踏まえ計画的に施設整備を実施		A
	「放課後児童会」の指導員・支援員に対し、資質向上や情報共有が図られる研修を実施		A
	ボランティア、学習講座や体験講座等の情報の収集、整理、提供		A
6-2-3 大学との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する大学に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	教育総務課 (地域連携)	A

取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
6-2-4 地域組織との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する各種地域組織及び市民活動団体やその関係者に対し、講座の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供	教育総務課 (地域連携)	A
6-2-5 地域施設との連携	生涯学習施設における地域を活用した子供講座実施 各年度 100 事例	創造都市・文化振興課 (生涯学習推進)	A
	子供向けの体験活動の実施日 80 日	文化財課 (博物館)	A
	子供のためのワークショップ・出前講座利用者 100 名	美術館	A
	出張講座 22 講座	創造都市・文化振興課	S
	地域企業・団体共催講座 12 講座	(科学館)	S
6-2-6 地域事業所との連携	「はままつ人づくりネットワークセンター」に参画する地域事業所に対し、学習講座や体験活動の内容や講師・補助員の派遣などの情報提供の働き掛け	教育総務課 (地域連携)	A
6-2-7 青少年健全育成会との連携	青少年健全育成会と連携し、11 月 11 日を基準日としたあいさつや声掛けの実施 達成率 100%	次世代育成課 (青少年育成センター)	A

政策 7 子供の生活や学びを支える教育環境づくりを進めます			
取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
7-1-1 学校施設の整備・充実	1 ブース 1 つ以上の洋式トイレの設置完了 小学校 100%、中学校 100%	教育施設課	A
	スライダー黒板の整備完了 小学校 74%、中学校 78%		A
	施設の改築・改修		A
7-2-1 教職員の適正配置	小・中学校間の交流人事、特別支援学校との交流人事の積極的推進	教職員課	A
7-2-2 優れた人材の確保	教員採用試験受験者数を前年度程度確保	教職員課	B
	教員採用試験倍率 小学校 4 倍以上、中学校 6 倍程度		B

取組	平成 29 年度の計画・指標	担当課	取組状況
7-2-3 支援員・補助員の 配置の充実	支援員、補助員の適正配置	教職員課	A
	理科支援員の小学校配置 100%	指導課	A
	発達支援教室、発達支援の部屋を 拡大	指導課 (教育総合 支援センター)	A
	ALT の適正配置	指導課	A
7-3-1 検討組織の確立	「自分の学校が元気だ(元気になっ た)」と答える教職員の割合が前年 度より増加	教職員課	A
	多忙化の要因整理、多忙化解消のた めの関係各課、学校への働き掛け	教育総務課	A
7-4-1 学校規模、地域に 応じた取組	「第 3 次浜松市教育総合計画～教 育の情報化編～」に基づく ICT 環境 の整備	教育施設課	B
	校外学習等の移動手段への支援	教育総務課	A
	通学支援	(支援)	A
7-4-2 教育費の支援	申込者に対する認定(採用)・審査・ 支給	教育総務課 (支援)	A
7-4-3 学区の弾力化	各学校における受け入れ可能な児 童生徒数を決定し、制度の周知を 行う	教育総務課	A
	申込状況への対応と、入学する学校 を変更することを認める児童生徒 の決定	(就学)	A
7-5-1 学校を支える仕 組みづくり(大学 との連携による 調査)	調査計画立案、質問肢の作成	教育総務課	A

「S・・計画より進んでいる」と回答した各課の取組状況

内 容	担当課	理 由
2-1-4 学力向上プランの 実践 (学びを支える 環境づくり)	文化財課 (博物館)	教員の意識が高まり、博物館資料の教材利用が増えた。 80件 → 121件
2-8-3 小・中連携による 保健管理の充実 教職員を対象とし たアレルギー研修 会の実施 100%	健康安全課	平成24年度から5年間継続してすべての養護教諭を対象としたアレルギー研修会を実施してきたことにより、学校におけるアレルギー疾患への体制整備の充実が図られ、アレルギー研修会の充実という観点からは所期の目的を達成できたと考えている。 そのため、今年度はアレルギー研修会に代わり、新たにてんかんに関する研修会を実施し、さらなる保健管理の充実のに向けた取組を推進している。 新規採用者については、初任者研修の中でアレルギーに関する研修会を実施している。
2-8-5 スポーツの普及	スポーツ 振興課	今年度の全国大会出場者は、59団体232名と指標を大幅に上回っている。本市の若年層の競技力向上が図られているものと推測する。
3-1-3 「浜市ふるさと 講座」	市立高校	主権者教育の一環として、1年生の市議会見学や2年生の政策提言等、浜松市の施策関係の学習を追加したため、従来の8時間を超過している。また、地元大学や企業等との連携も一層進み、充実した内容になっている。今後、同講座の全体像を更に発展的なものとして再構築する必要がある。 29年度実施時間 1年生6時間 2年生6時間
5-2-2 コミュニティ・ スクールの基盤整 備と推進 推進モデル校によ る検証 各年度2校	教育総務課 (地域連携)	平成29年度コミュニティ・スクール 推進モデル校：8校
5-2-2 翌年度の推進モデ ル校の選定 各年度2校		平成30年度コミュニティ・スクール 推進モデル校：7校（新規）選定予定

内 容	担当課	理 由
6-1-1 家庭教育講座の 開催 10 校	教育総務課 (地域連携)	平成 29 年度家庭教育講座実施校数：41 校
6-2-5 地域施設との連携 出張講座 22 講座	創造都市・ 文化振興課 (科学館)	出張講座(GOGOサイエンス) 予定 22 講座を 25 講座実施
6-2-5 地域施設との連携 地域企業・団体共 催講座 12 講座		地域企業・団体共催講座 予定 12 講座を 14 講座実施

「B・・・遅れている」「C・・・未実施」の理由と改善策

取組	担当課	理由	改善策
2-1-1 学力向上プランの 実践（授業改善と 指導力向上）	指導課	周知内容を考慮し、制作本 数の見直しを図ったため。	周知方法を見直し、教 職員版「はままつの教 育」に統合していく。
2-1-2 学力向上プランの 実践（自主学習の 改善・家庭学習の 充実）	指導課	各校における「家庭学習の 手引き」の作成や見直しが 定着してきたため。	これまでの「家庭学習 の手引き 参考資料」 の活用について、学校 訪問等で啓発を図る。
2-1-4 ワークショップ、 ギャラリートーク の利用率 各年度前年比5% 増	美術館	浜松市美術館は、8月下旬 以降、改修工事による休館 となったため、展覧会に伴 うワークショップ、ギャラ リートークが実施できな かった。	改修工事終了後は、通 年で展覧会が開催可 能となることから、ワ ークショップ、ギャラ リートークの利用率 も増加する。
2-7-1 読書活動の充実 必読図書の設置率 85% 朝読書等全校一斉 読書活動実施校 100%	指導課	必読図書の設置率 67% 朝読書等全校一斉読書活 動実施校 97% 各校への周知が十分でな かったため。	中央図書館と連携し 周知を充実させる。
2-7-1 読書活動の充実 図書標準不足冊数 校への対応 100%	教育施設課	標準冊数達成率校 小学校は 81.8% 中学校は 35.4% 一部の中学校で図書の劣 化、年数の経過等の理由か ら廃棄を行い、蔵書冊数減 となったため。	学校配分予算の図書 購入費において、学校 が利用価値等必要性 を考慮して計画的に 購入を進め、図書充足 率の向上に努める。 図書標準冊数不足校 については、予算加算 し、対応する。

取組	担当課	理由	改善策
2-7-3 「美術館活用」の園・学校の児童生徒数 9,000 人	美術館	浜松市美術館は、8月下旬以降、改修工事による休館となったため、園・学校の受け入れができなかった。 児童生徒数 3,000 人（見込み） 浜松市美術館 2,347 人 秋野不矩美術館 231 人 (H29.12 末現在)	改修工事終了後は、通年で展覧会が開催可能となり、園・学校の受け入れもできるため、児童生徒数の増加が見込まれる。
3-1-2 キャリア教育に関する体験活動の充実	指導課	キャリア教育の全体計画作成についてではなく、キャリア教育の理念を学校訪問で伝えることに重点を置いたため。	「社会とつながる学び」や「将来に向けた学び」の周知に重点を置く。
4-1-1 教育相談体制の充実 SC の増員 3 人工を要求	指導課 (教育総合支援センター)	3 人工増の計画に対し、1 人工の増加になったため。	配置時間数が足りないとの要望が多い小学校への重点配布増、配置時数管理の徹底、スクールカウンセラーの有効活用についての研修
4-2-1 適応指導教室の充実 担任連絡会の定期的な実施 学期 1	指導課 (教育総合支援センター)	学校との担当者との連絡はできているが、定期的に担任との連絡となると取れていない。	学校及び適応指導教室が利用している児童生徒の情報を共有できるよう、それぞれの教室のやり方ではあるが、月毎の出席や活動内容が共有できるよう指導を行った。
4-2-1 指導員の増員 (不登校児童生徒 10 人に対し、指導員 3 人) 3 人増		入級児童生徒数の増加により、指導員 1 人当たりの児童生徒数が増加している。この問題もあるが、適応指導教室に通いたくても近くになくて通えない児童生徒のための適応指導教室を開設することのほうが優先となったため。	西区フラワーパーク内に「くろーばー教室」を 11 月に開設 平成 30 年 4 月に気賀駅周辺に適応指導教室を開設予定。

取 組	担当課	理 由	改善策
4-2-2 校内適応指導教室 の設置 校内適応指導教室 の巡回支援員の配 置 1人	指導課 (教育総合 支援センター)	校内適応指導教室の増設 を計画したが、1人工要求 したが年度当初の段階で は認められなかった。	増加する不登校児童 生徒への対策として、 総合教育会議やサマ ーレビューの中で校 内適応指導教室の効 果が認められ、平成30 年度の計画の中に入 れることができた。
4-4-1 就学相談と適応支 援、母語支援の充 実 前年度のテレビ電 話の計画を踏まえ て配置	指導課 (教育総合 支援センター)	相談業務の具体的な方法 について見直しを図った ため。	現実的に運用する方 法が策定できたので、 来年度は、タブレット 配置拠点校として8 校を選定し、相談員が 支援センターにいな がら保護者や学校の 相談に応じることが できるようにする。
4-4-1 外国人就学支援員 を増員		広報やHP、ハローワークに 依頼し就学支援員の募集 を行ったが、就学支援員と して技能のある人材が確 保できなかった。	支援員を採用する際 は、2度にわたる面 接、翻訳・通訳の試験 を行い、技能だけでな く学校で仕事をする にふさわしい人物か どうか見極めている。
4-4-1 就学サポーターを 増員		広報やHP、ハローワークに 依頼し就学サポーターの 募集を随時行ってきたが、 就学サポーターとして技 能のある人材が確保でき なかった。	就学サポーターを採 用する際は、面接、翻 訳・通訳の試験を行 い、技能だけでなく学 校で仕事をするにふ さわしい人物かどう か見極めている。
4-4-2 円滑な「特別の教 育課程」の実施の ための巡回指導員 を配置 2人	指導課 (教育総合 支援センター)	指導主事や外国人指導員 による学校訪問の際には、 管理職や外国人担当に「特 別の教育課程」による指導 の実施に必要な個別の指 導計画について説明を行 ったが、巡回指導員の配置 には至らなかった。	「特別の教育課程」に よる指導を行うため に外国人児童生徒等 教科指導員を新規に 設置する。教科指導員 を指導するための日 本語指導コーディネ ーターも盛り込む。

取 組	担当課	理 由	改善策
5-1-2 教職員への支援 学校や教員一人一人の指導に関する指導力向上、ステップアップを図るための研修の実施	教職員課	該当教員がいないため未実施。	
5-1-2 「教員のための美術館講座」の参加者 20人	美術館	改修工事の都合上、教員が参加しやすい時期（2回、各定員 10 人）の設定が困難となってしまった。また、一般参加者も含めたワークショップ形式で開催したため、教員の参加者が減少したため。（参加者 14 人）	開催時期の見直しや開催回数が増も検討する。 教員単独開催について検討する。
7-2-2 優れた人材の確保 教員採用試験受験者数を前年度程度確保 教員採用試験倍率 小学校 4 倍以上、 中学校 6 倍程度	教職員課	全国的な教員離れの傾向から、本市でも受験者数が減少し、受験倍率が小・中学校とも目標値を達成できなかった。	広く教員志望者を対象に実施している「はままつの先生プロジェクト」の継続実施。 大学訪問により、現役大学生を対象に実施している「教員ガイダンス」の継続・拡充。 (訪問大学数の増) 高校訪問による現役高校生を対象にした「教員ガイダンス」の実施。

5 はままつ人づくり未来プラン検討委員会 専門委員の意見

※この会議には教育委員が全員出席しています。

氏名		学識経験等
1	ふじわら ふみお 藤原 文雄	国立教育政策研究所 総括研究官
2	しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学 大学院 講師
3	はせがわ てつや 長谷川 哲也	静岡大学 准教授
4	くれぼやし のぶゆき 紅林 伸幸	常葉大学 教職大学院 教授
5	すずき ひでし 鈴木 秀志	静岡大学 特任教授
6	くめ あきひろ 久米 昭洋	常葉大学 准教授
7	うない かずふみ 宇内 一文	常葉大学 講師
8	たけもと いわき 竹本 石樹	浜松学院大学 准教授

(1) 学校運営改善について

- ・教職というのは、対人支援専門職と言われ、多忙化していくという特性をもつ。
- ・「チーム学校」という考えで、地域人材や保護者の協力を得ることによって教員が教科指導に専念できる体制を作っていくことが大事。
- ・いかに正規の教職員を確保していくかが重要。学校のサポーターを増やすとともに、サポーターのケアについて検討していく必要がある。
- ・業務を減らすことと増やすことは表裏一体。教員にとって必要な仕事は何か、地域として何ができるのかを協議していくことがポイントとなる。
- ・質を高めるという視点で研修や部活動を見直すことが大事である。教員の仕事は魅力があるということを広く周知していく必要がある。
- ・教育委員会は、学校が実感できる具体策を示し、保護者や地域にも伝えることで、実効性のあるものにしなければならない。

(2) 教員育成について

- ・学校が変わるということは、教員が変わるということである。教員一人一人が、力を発揮できるような環境作り、風土作りが重要である。
- ・教員それぞれの特技を生かすため、研修の複線化も考え、アイデアに満ちた研修を設けていくことが大事である。
- ・育成指標の活用事例を収集し、それを各学校に示すような循環を作ってほしい。
- ・育成指標をどのように活用していくか、今後も不断の見直しをしていく必要がある。

(3) 第3次浜松市教育総合計画の評価・検証について

- ・評価検証から、夢や希望を持たせる指導が、子供の良い表れにつながっていることが分かる。キャリア教育の成果である。
- ・子供自ら課題解決をしていくためには、教員の意図的指導が重要である。キャリア教育で育てる力を明確にした授業が求められる。
- ・あらゆる教育活動はキャリア教育につながる。
- ・子供に身に付けさせたい力を明確にした評価項目にするとよい。
- ・教育の情報化は、環境整備も必要だが、セキュリティや情報モラルの指導も大切にしたい。
- ・先進的な働き方改革を実行することは、浜松の魅力をアピールすることにつながり、教員志望の学生には良い影響を与えることになる。
- ・学校における働き方改革には、保護者や地域への周知が必要である。変える意志と行動力が重要である。
- ・学校における働き方改革と学力向上は、両立していくものである。
- ・学校における働き方改革に向け、行政や学校、保護者の責任や取り組みをオープンにし、保護者の意識を高める努力が必要である。

◎教育委員の意見

- ・学校事務センターが今年度から導入されたが、学校に、多忙化解消になったという実感があるかどうかが大変重要である。
- ・勉強と部活のバランスが重要である。学生の本分は勉強であり、部活動休養日の設定は重要であると思う。
- ・教員の仕事は質の高い教育をすることである。業務の優先順位を設けて、現実的・具体的な実践をしていかなければ、今後の進展はないと思う。
- ・本市の教員育成指標は、「愛情を持ち続ける」、「専門性と指導力を磨き続ける」という浜松らしさが分かる指標である。
- ・教員育成指標について、学校での説明や活用が、どのようにされるのかが課題である。
- ・教員の30代後半から40代が大変少ないことを考えると、早い時期に「深化・貢献期」の資質・能力を身に付けることが必要であり、早い対応が求められる。
- ・教員として採用になった「基礎期」が教員人生の中で最も影響を与えると考える。
- ・「基礎期」の教員を指導する人が、どのような人になるかが重要であり、指導体制の充実が求められる。
- ・キャリア教育とはどんな教育なのか、保護者や地域にも周知し、意識を高める努力をしていく必要がある。
- ・学校における働き方改革に向け、行政や学校、地域が取り組む内容を具体的に示し、実行していくことが大事である。

6 庁内会議での有識者等の意見

(1) 心の教育推進協議会

1 主な審議課題		浜松の子供たちの心を育む教育の充実について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	うちぎき てつろう 内崎 哲郎	元小学校長		5	やまさき ゆうこ 山崎 裕子	浜松市立小学校 保護者代表	
	2	やまだ かほる 山田 かほる	元小学校長		6	うちやま ますみ 内山 益巳	浜松市立中学校 保護者代表	
	3	たかぎ くにこ 高木 邦子	静岡文化芸術大学 准教授		7	かわはら たかひさ 河原 貴久	浜松商工会議所 青年部	
	4	なかみち きみえ 仲道 貴美恵	浜松市立幼稚園 保護者代表		8	こだま てつよし 児玉 哲義	市民代表 魂誠會児玉道場	
3 有識者等の意見		<p>(1) 二分の一成人式、立志式及びそれにかかわる活動を通して、自分の歩みや成長を振り返り、未来への夢や希望を抱かせる活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立志式は、中学2年生で行う学校が多い。現実的な進路選択をする3年生になる前に、これまでの自分を振り返り、将来について考えることは意義深い。キャリア教育の視点からも、有意義な取組だと考える。 ・保護者として二分の一成人式に参加して、とても感動したことを覚えている。子供にとって教育的効果の高い取組だが、保護者もエネルギーをもらうことができる取組と思う。 ・浜松市がこれまで掲げてきた「心の耕し」に欠かせない取組になっている。これまでの継続によって、各学校ならではのやり方や様々な工夫が見られるようになった。浜松市らしい取組として、今後も継続していくことが望まれる。 <p>(2) 「創意工夫して行う活動」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市全体として、幼少中連携の取組が定着してきている。子供たちが進学していくときに感じるギャップを減らすため、様々な工夫がなされている。今後は、教師の認識を変えていく必要がある。小1や中1を担当する教師だけでなく、全ての教師が高い認識を持つことにつながる取組を期待する。 ・子供の心を育むために、外部から講師を招いたり、体験的な学習を企画したりする取組をしている。この場合、「心の教育推進事業」の予算が大変有効である。ただ、「夢をはぐくむ学校づくり推進事業」や健全育成会等の協議会や活動もあるため、学校としては、より複雑なものとなっていることも事実。それぞれの取組がより効果的なものになるよう、整理をしていく必要もあるのではないかと。 <p>(3) 「家庭や地域社会と共に『いじめ』を根絶するための活動」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「いじめはだめ」と意識化させる取組は充実してきている。今後は、次の段階として、実際の場面でどう行動するか等のスキルを身に付けるプログラムや、集団を分析するツールなどを使った取組なども考えられる。 ・そのプログラムやツールを使った取組をする場合、やはりお金がほしい。「心の教育推進事業」等の予算は、学校として今後も重要なものであると感じている。 						
審議結果の方向及び性		<p>(1) 心の教育推進事業は学校特色化事業と道徳教育総合支援事業に事業再編する。</p> <p>(2) 中学校区心の教育推進協議会は各学校の夢をはぐくむ学校づくり推進協議会に事業継承する。</p> <p>(3) はままつマナーの啓発事業は指導課事業として継続する。</p>						

(2) 浜松市外国人子ども支援協議会

1 主な審議課題		外国人児童生徒への支援の方向性について				
2 有識者等	氏名	学識経験等		氏名	学識経験等	
	1	いけがみ しげひろ 池上 重弘	静岡文化芸術大学 副学長	6	に お よし ひと 丹生 敬人	静岡県立浜名高等学校 定時制教頭
	2	いまなか ひでひろ 今中 秀裕	公益財団法人浜松国際交流協会 業務執行理事	7	やまだ じゅんいちろう 山田 淳一郎	浜松市立高校 校長
	3	うちだ よしこと 内田 佳言	ハローワーク浜松 外国人労働者専門官	8	もちづき かおり 望月 香織	静岡県教育委員会義務教育課 指導主事
	4	いしかわ みえこ 飯川 美恵子	浜松市立浜名小学校 保護者代表	9	まつもと よしかず 松本 義一	特定非営利活動法人 フィリピンナガイサ 副理事長
	5	かなしろ アイコ 金城 アイコ	特定非営利活動法人 ARACE代表	10	やまもと たくじ 山本 卓司	浜松市幼児保育課 幼児教育指導担当課長
3 有識者等の意見						
<p>(1) 日本語指導の体制について (最初、2週間集中的に初期適応指導を行い、その後、5か月をめぐりに「日本語基礎」を集中的に支援する体制について) <ul style="list-style-type: none"> 学習支援をより自立させるために、この派遣型の短期集中型の支援は非常に望ましい。 集中的に子供に日本語指導を実施するのはよいが、間を開けないで連続して支援をしていただきたい。運用が大事。 日本語が話せない編入児童生徒が減らない現状からすると期限を決め、自立を促す支援の在り方は時代に即している。 JSLカリキュラムが指導できる教員免許を持った教科を教える指導員の派遣される学校が増えていくことを期待したい。 高校受検という進路を選択するときに、ある程度の学力が必要不可欠である。学力をつけるための支援はぜひ広げてほしい。 「日本語基礎」について、指導内容が市として定まったのはよいと思う。 </p> <p>(2) フィリピンにつながる子供への支援 <ul style="list-style-type: none"> フィリピンにつながる子供たちの増加しているが、その状況が多様化している。日本の社会との接点の在り方やその後の日本の社会とこの子たちとの関わり方に、多様な差がある。 今、フィリピンの相談員がいるが、さらなる増加と多様な相談へ対応の必要がある。 具体的な方法として、ICTを活用した様々な支援が考えられる。 ICTを介しての人と人のつながり、例えば、三者面談時の通訳、学校のなんらかの緊急時の対応等が可能になる。 ICTはどんな時、どういう場面、どういう使い方は有効なのか等、この検証も含めて今後取り込んでほしい。 </p> <p>(3) 教員の研修について <ul style="list-style-type: none"> 外国人児童生徒指導担当リーダー研修は、他地域から実践者を呼び、指導の機会を得たことがよかった。 初めて担当する教員に対する研修や情報提供等を考えて行かなければいけない。 指導補助者の資質の向上と加配で初めて外国人担当になる先生方への研修とさらなる配慮が求められる。 </p> <p>(4) キャリア支援について <ul style="list-style-type: none"> 進路に対して、親と同じような将来ビジョンの枠の中にいる子供とより現実離れた夢を見ている子供という二極化が見られる。 現実に近いロールモデルの開拓とそういうモデルと上手に必要な段階で出会っていくライフコースの考え方が必要だと思われる。 </p>						
審議策 議結 の果 方及 向 び 性		<p>(1) 日本語支援体制を見直し、集中的に初期適応指導や日本語基礎の支援を行っていく。</p> <p>(2) フィリピンにつながる子供への支援を充実させるために、相談員の時間の増加及びICTなどの活用を進める。</p> <p>(3) 外国人児童生徒指導担当リーダー研修に加え、新規外国人指導加配教員への研修を実施する。</p> <p>(4) 保護者に対して、進路、入学などに関する必要な情報を提供する場を設ける。</p> <p>(5) 浜松市民として共に多文化共生社会を生き、未来を担う子供たちに対して学習支援の在り方について考えていきたい。</p>				

(3) 浜松市不登校児支援協議会

1 主な審議課題		不登校対策についての情報交換及び協議と今後の不登校対策に関する協議						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	おおば よしたか 大場 義貴	聖隷クリストファー大学社会福祉学部准教授		7	いながき くにお 稲垣 邦夫	不登校児支援協議会会長(適応教室委託先)	
	2	おおしま まさひろ 大嶋 正浩	児童精神科医		8	ひらかわ えつこ 平川 悦子	浜松市スクールソーシャルワーカー代表	
	3	はない かずのり 花井 和徳	浜松市教育長		9	のろ こうすけ 野呂 耕助	浜松市スクールカウンセラー代表	
	4	すずき まさひろ 鈴木 正浩	浜松市小学校校長会代表		10	やまむら たかのぶ 山村 隆信	浜松市小中学校生徒指導部長	
	5	とやま あきひろ 富山 昭博	浜松市中学校校長会代表		11	おおしろ きよみ 大城 清美	浜松市小中学校養護教諭部長	
	6	わかざわ たかひと 若澤 幸史	次世代育成課青少年育成センター課長					
3 有識者等の意見								
<p>[第1回浜松市不登校対策推進協議会]</p> <p>1 浜松市における不登校児童生徒の実態 平成28年度は小学校が27人減、中学校が37人増、全体としては前年比プラス10人の1044人である。不登校児童生徒の学校復帰は2年連続増加、継続率は減少している。新規不登校児童生徒は前年度よりは減ったものの485人と依然高い数値である。</p> <p>2 平成29年度の不登校支援の取組 (1) 不登校の未然防止対策として対人関係トレーニング20校程度と子育て勉強会2中学校区程度で試験的实施し、結果を検証し未然防止対策としていきたい。 (2) 不登校児童生徒の受け皿としての適応指導教室のさらなる充実と不登校児童生徒等が気軽に参加できるチャレンジ教室及び身にチャレンジ教室を前年比11回増の23回実施の報告</p> <p>3 協議 (1) 不登校からの復帰を増やしていくには ○適応指導教室の利用等スモールステップは有効である。○学校に人員配置を含め居場所ができることよい。 ○学習がわかると学校に行きたい気持ちになってくる。○保護者に学校に行かないと高校に行けないという偏見がある。 ○親と子の意識が学校に向いている子は良い方向になる。 (2) 新規の不登校の出現を削減していくには ○学習障害支援を1年生から組織的にやっていくことがよい。○発達支援教育を学校でしっかりやっていくことが大切である。 ○子供たちに寄り添い、個別の支援をすることが大切である。○体系的に考え、何をやるかイメージできるものがあるとよい。</p> <p>[第2回浜松市不登校対策推進協議会]</p> <p>1 総合教育会議での内容 適応指導教室の開設(H29に1教室、H30に1教室、H31に1教室(発達障害児対応の教室))、校内適応指導教室の増設、適応指導教室の指導員の待遇改善等が報告された。</p> <p>2 適応指導教室に通う子をもつ保護者へのアンケートの結果 適応指導教室に通うことにより児童生徒に良い変化が出ている。保護者からは感謝とともに、学習支援や開設時間の充実の要望が報告された。</p> <p>3 30日以上欠席の子を持つ保護者へのアンケートの結果 学校内に教室以外の居場所、学習支援の充実、相談窓口、SCの常駐、不登校の親の悩み等が報告された。</p> <p>4 今後の対策 (1) 浜松市不登校児童生徒支援骨子 ○低年齢化 親の無関心等新たな問題が出てきている。 (2) 浜松市合同相談会 ○県も行っている。内容をよく考えて保護者のニーズに合うものを作って欲しい。 (3) 適応指導教室の開設 ○通級し易い場所に開設してほしい。○北区は通い辛い学校がある。 (4) 学習支援 ○子どもの能力が違う、教えてほしい教科も違う、今の指導員では専門的な教科の指導は難しい。 ○e-ラーニングはどうか。○希望はあるが課題も多い。</p>								
審議策 果方 及 向 び 性		<p>◎不登校児童生徒の削減のために</p> <p>(1) 未然防止 ①児童生徒には対人関係トレーニング ②保護者には子育て勉強会の試行的開催 (2) 浜松市合同説明会 不登校児童生徒やその保護者に支援情報や進路情報を紹介 (3) 不登校児童生徒の居場所 ①校内適応指導教室の増設(H30年度8か所新設、次年度から5か所ずつ新設し合計30箇所) ②適応指導の新規開設(H29年度1教室、H30年度1教室、H31年度1教室新規開設) (4) 学習支援 不登校児童生徒への学習支援はどのようなものがあるか、また、どのような方法がよいか研究する。</p>						

(4) 浜松市子ども読書活動推進会議

1 主な審議課題		第2次浜松市子ども読書活動推進計画について、学校図書館について						
2 有識者等	氏名		学識経験等		氏名		学識経験等	
	1	にしおか しょういち 西岡 祥一	浜松市社会教育委員		3	さの あかね 佐野 亜賀音	浜松市PTA連絡協議会 副会長	
	2	よもだ まさふみ 四方田 雅史	静岡文化芸術大学 准教授		4	やまだ しゅうこ 山田 修子	元浜松市立保育園 園長	
3 有識者等の意見								
<p>(1) 第2次浜松市子ども読書活動推進計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブックスタートや図書館で行われる各種講座について情宣(広報)の方法としてはどのような形を取っているのか。(推進計画P7 第2章-1 家庭における子どもの読書活動の推進 (1)読書習慣の重要性の広報) ・図書館で行われている家庭向けの講座には、0～2歳児をもつ保護者向けのものが多いので、幼児をもつ保護者向けの講座の機会を増やしたらどうか。保護者の方々にも、子ども達が絵本に夢中になる姿を知ってもらいたい。(推進計画P8 第2章-2 市立図書館における子どもの読書活動の推進 (1)市立図書館の整備・充実) ・図書館において充実した活動が行われている。児童生徒数が減少していく中で、参加者が増加しているのはすばらしい。(推進計画P9 第2章-2 市立図書館における子どもの読書活動の推進 (1)市立図書館の整備・充実) ・各図書館で「おはなし会」が行われているが、図書館に来られない子ども達に向けて、図書館から出かけてくれるなどの工夫してほしい。(推進計画P10 第2章-2 市立図書館における子どもの読書活動の推進 (1)市立図書館の整備・充実) ・学校図書館における新聞の配架率はどのくらいか。(推進計画P12 第2章-3 学校・幼稚園等における子どもの読書活動の推進 (2)読書指導の充実) <p>(2) 先進校視察時における学校図書館への意見(浜松市立浜松中部学園への学校訪問)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同じ空間で小中学校互いの利用状況が見られるのは良いことだと思う。小学生にとっては、自分たちも進級したら…という憧れも芽生えるのではないか。補助員同士の情報共有にもなるし、その後の読書活動にもつながりやすいと思う。 ・本というのは年齢に関係なく人生においていつでも読みたいときに手に取るものだと思う。初等・中等部一貫校というメリットが図書館にも大いにあると思う。中等部の生徒が初等部の空間で出会った本がきっかけでその生徒の人生が豊かになればすばらしいことだ。 ・校舎の壁も図書室の壁も木造風になっており、最新の校舎にもかかわらず、昔の校舎風で癒される空間を目指していると感じられた。 								
審議策 議結 の果 方及 向 び性		<ul style="list-style-type: none"> ・家庭において子どもの読書活動がより推進されるよう、ブックスタートをはじめとする子育てにかかわる人への講座、イベントや、子どもを対象としたおはなし会などの機会のより一層の充実を図っていく。 ・浜松市では、全ての市立小中学校に平成19年度より学校図書館補助員が配置されている。経験年数の開きが大きくなってきている現状から、今年度は、経験年数の浅い補助員を対象とした研修(学校図書館システムの利活用方法)を行った。経験年数に関わらず、同様の研修の需要が高いため、来年度についても、学校図書館業務に直接活かせる研修を開催していきたい。また、学校図書館補助員連絡会も開催し、情報交換の場を提供した。静岡県子ども読書アドバイザーを講師に、少人数での話し合いを行った。こちらについても、さらなる充実を図ってきたい。 ・特別支援学校からの要望もあり、市立図書館から定期的に読み聞かせに赴いている。来年度も、それぞれの児童生徒の実態にあった良書を届けられるよう、連携をとりながら継続していく。 ・外国籍の子どもの読書活動の推進に向け、英語やポルトガル語、スペイン語をはじめとした外国語の児童書・絵本や日本語多読資料の充実を図ってきた。浜松市立図書館で新しく始まる「電子図書サービス」による外国語書籍の充実と合わせて、今後も努力していきたい。 						

(5) 浜松市幼児教育推進協議会

1 主な審議課題		浜松市の幼児教育推進に関する事項についての協議			
2 有識者等	氏名	学識経験等	氏名	学識経験等	
	1 しまだ けいご 島田 桂吾	静岡大学大学院教育学研究科講師	5 こいけ のりみつ 小池 典光	地域型保育事業(小規模)代表 すこやか保育園長	
	2 やまだ よしたか 山田 佳敬	私立認定こども園代表 ひくまこども園長	6 すずき みちよ 鈴木 美千代	認証保育所代表 家庭保育園マミー園長	
	3 ひらまつ いさこ 平松 伊早子	私立幼稚園代表 志都呂幼稚園長	7 うの あやの 宇野 綾乃	認定こども園保護者代表	
	4 のがもと ひさし 延本 寿	私立保育所代表 蒲保育園長	8 あさの ちか 浅野 智香	幼稚園保護者代表	
3 有識者等の意見					
<p>(1) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就学前の教育・保育施設と小学校との連携の推進のためには行政支援が必要。行政が引っ張ってほしい。 ・どの校区でも連携が図れるよう、行政で枠組みを作ってくれたい。 ・教育総合計画の施策に幼小連携推進の指標をもつとよいのではないか。 ・必要な連携活動、交流活動は地域で考えていくべき。 ・互惠性のある交流活動でなければ意味がない。 ・小学5年生と年長児の交流活動をしている。入学後は、小学6年生と1年生で交流学年になるため意味がある。 ・環境が変わることへの不安を解消するもの。 ・幼児が交流活動で小学校に行き楽しかった、小学生に優しくしてもらって嬉しかったという気持ちがあると、交流先が実際に行く小学校ではなくても小学校に対するよいイメージをもて、意味のある交流活動になるのではないかと。 ・要録等小学校へ送付する様子を市として統一できないかと。 ・多忙な中でも時間をうまく使う努力が必要である。 ・園から学校へのアプローチにより、学校からの歩み寄りが見られるようになった。積極的な働き掛けが必要である。 ・入学時に身に付いているとよいことの主なものは、「基本的な生活習慣」「主体性や意欲」「みんなで活動できること」である。 ・幼児は、5歳児後半にはみんなで活動することが楽しいと感じるようになるため、発達段階に応じて力を伸ばしてほしい。 ・連携は目的ではなく手段であり、何を目的にするかで方法が変わってくる。園、学校ならどんな資質・能力を高めたのかという視点、保護者なら、不安を取り除く視点など。 <p>(2) 幼稚園教育要領等の改訂に伴う本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現行のものは、園と家庭でやって欲しいことが分かりやすい。 ・国から示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の10項目と本市の「幼児期に育てたい力」の26項目は、内容が同じものが多い。今のものをベースに国から示されたものを関連付けて見直ししていくとよい。 ・職員の研修、保護者への啓発などに活用してきた。特にリーフレットは、大変分かりやすく、保護者にも好評であったため、これをもとに平成30年度施行の教育要領等を踏まえ、改訂していくとよい。 ・現行の指導資料は、卒園後のつなぎの段階が入っていないため、就学後まで含まれるとよい。小学校側のスタートカリキュラムもとても重要なこと。そこまで書かれているともっとよいのではないかと。 ・指導資料は、プラン等につながる見直しをするとよい。国が示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目だけでなく、幹の部分を理解し作成することが重要。そのことが浜松の独自性や保育者の育成につながる。 					
審議結果の方及び向き		<p>(1) 次年度の協議会について(予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間3回開催し、1回は就学前の教育・保育施設の参観を行う。 ・下部組織として、ワーキンググループを設置し、「幼児期に育てたい力」の見直し及び指導資料の改訂を進める。 <p>(2) 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、就学前教育・保育の質の向上と小学校との連携の工夫を目指し、協議会において課題の把握と検証を行う。 ・関係課と調整するなどして、連携の強化が進むよう努める。 <p>(3) 幼稚園教育要領等の改訂に伴う本市の幼児教育の指針「幼児期に育てたい力」の見直しについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度の協議会での意見をもとに進め方を整理し、進めていく。 			

Ⅲ 教育委員会の活動状況

活動の概要 (㊦は平成28年度の活動回数)

○教育委員会会議の開催・・・ 16回 (㊦17回)

教育委員会会議は、定例会・臨時会合わせて16回開催し、教育委員会規則の改正や人事案件、教科書採択等の議案を審議するとともに、市議会上程議案に対する意見聴取を行いました。

また、全国学力・学習状況調査の結果や、教員育成指標等について、各委員が様々な観点から熱心に議論を重ねました。

なお、移動教育委員会は4回開催しました。
(開催内容の詳細は、65頁以降を参照)



<2月26日 2月教育委員会定例会>

○教育委員会協議会の開催・・・13回 (㊦15回)

教育委員会協議会は、教育委員会会議の開催日等に合わせ毎月開催しました。教育委員会に提案する議題の提案理由等について事前説明を行うほか、教育行政全般に関する情報や喫緊の課題について事務局から資料の提供・説明等を行い、教育委員会会議の円滑な運営や議論の活性化を図りました。

○教育委員としての活動・・・54回 (㊦62回)

教育委員は、教育委員会会議の出席以外に、はままつ人づくり未来プラン検討委員会等の会議への出席、教職員採用試験の面接、学校や教育施設への訪問などの様々な活動を行いました。

<内訳>

◆会議出席・・・24回（㊟28回）

・はままつ人づくり未来プラン検討委員会
（6月・10月・2月）

第3次浜松市教育総合計画の取組状況の評価・検証を行いました。また、学校における働き方改革の取組や教員の育成などについて、各教育委員が専門委員と共に活発に意見交換を行いました。



<2月7日 はままつ人づくり未来プラン検討委員会>

・学校を元気にする委員会（7月・10月・2月）

教職員が自覚と使命感を持ち、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案することなどを目的に設置された会議に、教育委員も参加しました。

現場の教職員から現状を聞いたほか、事例研究のグループ協議等で意見交換を行いました。



<2月5日 学校を元気にする委員会>

・静岡県、静岡市及び浜松市の教育長・教育委員による意見交換会（1月）

静岡県教育委員会と静岡市及び浜松市の教育委員会が連携し、情報の共有化を図るなど、協力して様々な教育課題に取り組むことを目的とした会議で、1月に浜松市内で開催し、三者の教育長及び教育委員全員が出席しました。

今年度は、「教員の多忙化解消について」をテーマに話し合い、各県市の取組を紹介するとともに、意見交換を行いました。



<1月15日 静岡県、静岡市及び浜松市の教育長・教育委員による意見交換会>

- ・指定都市教育委員・教育長協議会
- ・静岡県市町教育委員の研修会 等

◆学校・施設訪問・・・14回（㊦20回）

- ・中部学園開校式（4月）
- ・指定教育研究発表会、指定公開保育（6月・10月・11月）
- ・小中学校・市立高校の入学式、卒業式 等



<4月8日 浜松中部学園開校式>
(中部学園)



<6月13日 指定公開保育>
(橋爪幼稚園)

◆その他・・・16回（㊦14回）

- ・家庭教育講座（6月・9月）、長期研修員研究報告会・研究員研究発表会（2月）等



<6月9日 家庭教育講座>
(花川小学校)



<2月9日 長期研修員研究報告会・研究員研究発表会>
(教育センター)

1 教育委員会制度

教育委員会は、常勤の教育長と非常勤の教育委員で構成される合議制の機関として、市長から独立して自ら決定権を持ち、教育、文化、生涯学習、スポーツ等の幅広い施策を行っています。

平成26年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「法律」という）が一部改正され、平成27年4月1日から施行されました。この改正では、教育委員長と教育長を一本化し、市長が議会の同意を得て直接任命する教育長を教育委員会の代表者としたほか、市長と教育委員会を構成員とする「総合教育会議」を設置することとし、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築及び市長との連携の強化が図られました。

浜松市教育委員会では、平成28年1月1日から新制度に基づく体制に完全移行しました。

2 教育委員会組織

浜松市教育委員会は、教育長及び5名の教育委員の計6名で構成され、月に1回定例会を開催し、教育に関しての重要な事項を審議・決定しています。

教育長と教育委員は、ともに市長が市議会の同意を得て任命しています。任期は教育長が3年で、教育委員は4年となっています。

教育長は、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会の権限に属するすべての事務を所掌します。また、事務を処理するために置かれている委員会事務局の事務を統括し、所属職員の指揮監督を行っています。

教育委員会の構成（平成29年度在籍者）

役職	氏名	任期		備考
教育長	はない かずのり 花井 和徳	1期	H28.1.1～H30.12.31	前浜松市学校教育部長
教育長 職務代理者	おおた よしこ 太田 佳子	2期	H25.10.3～H29.10.2	元社会教育委員、元小学校スクールヘルパー
教育長 職務代理 ※H29.10.3 から現職	いしだ ゆきこ 石田 由紀子	2期	H26.10.1～H30.9.30	会社員 [保護者]
委員	すずき しげゆき 鈴木 茂之	2期	H28.10.4～H32.10.3	元浜松市 PTA 連絡協議会会長 会社経営 [保護者]
委員	あつみ としゆき 渥美 利之	2期	H29.4.1～H33.3.31	弁護士
委員	やすだ いくよ 安田 育代	1期	H28.7.1～H32.6.30	元中学校長
委員	くろやなぎ としえ 黒柳 敏江	1期	H29.10.3～H33.10.2	会社員 [保護者]

3 教育委員会会議

教育委員会会議は、原則として毎月1回の公開の定例会のほか、必要に応じて臨時会を開催しました。

(1) 平成29年度開催回数

16回 (23 17回) 定例会12回 (23 12回)
臨時会 4回 (23 5回) ※移動教育委員会1回含む。

(2) 開催時間平均

1時間22分 (23 1時間33分) ※臨時会は除く。

(3) 議案の内容

議案の内容	件数
① 議会提出議案等に対する意見	14
② 人事案件	13
③ 教育委員会規則・規程等の制定、改廃	8
④ 計画等の策定	2
⑤ 教科書採択	2
⑥ 教育委員会点検・評価等	1
計	40

・議案・・・40件 (23 66件)
・報告・・・38件 (23 43件)

(4) 傍聴者数

43人(平均3.3人/回) (23 28人[平均2.3人/回]) ※非公開会議は除く。

(参考) 移動教育委員会90人(平均23人/回) (23 103人[平均26人/回])

【72頁参照】

(5) 会議録

①会議録を作成し、次回会議での承認後、速やかに公表しました。

- ・開催日時、場所
- ・出席状況(出席者役職・氏名)
- ・傍聴者数
- ・議事内容(議案について発言者の発言内容全てを記録)

②会議録に加え、会議資料及び報告事項に関する質疑応答の概要もホームページで原則公開しています。また、市政情報室及び各区役所の市政情報コーナーでも閲覧できます。

4 教育委員会協議会

教育委員会会議の開催日等に合わせ、教育委員会協議会を13回(㊟14回)開催しました。

協議会では、教育行政上の課題に適切かつ迅速に対応するため、全国的に取り上げられた教育に関する話題などについて事務局から適宜報告を行いました。

また、総合教育会議についての事前説明を行うなど、教育委員の勉強会の場となっています。

(案件の主なもの)

- ・総合教育会議に関する勉強会
 - ・移動教育委員会の実施方法
 - ・児童・生徒及び教職員の事件・事故の報告
 - ・人事案件
 - ・はままつ人づくり未来プラン検討委員会
 - ・組織改正
 - ・教育委員会点検・評価報告書
 - ・教育委員の活動状況の確認
- 等

5 総合教育会議

(1) 目的

平成27年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、市長と教育委員会が教育政策の方向性を共有し、教育行政を推進するための協議・調整を行う場として設置されました。

(2) 内容

今年度は、「不登校対策」、「コミュニティ・スクールの推進」、「子どもと向き合う時間の確保」及び「教育におけるICTの活用」等について、市長、教育長及び教育委員の意見交換を行いました。

また、「学習応援システム実証研究」について、慶應義塾大学准教授中室牧子氏が講演し、経済学的手法を用いて分析した結果を説明されました。

(3) 出席者

市長、教育長、教育委員

(4) 開催結果

会 場		日 時	傍聴者数	協議事項
第1回	浜松市役所 5階 庁議室	7月3日(月) 10:00~12:00	4人	(1)「不登校対策」について (2)「コミュニティ・スクールの推進」について
第2回	浜松市役所 5階 庁議室	9月12日(火) 13:30~15:30	6人	(1)「子どもと向き合う時間の確保」について (2)「コミュニティ・スクールの推進」について
第3回	浜松市役所 8階 第3委員会室	12月12日(火) 15:00~17:00	11人	(1)学習応援システム実証研究について (2)教育におけるICTの活用について



<7月3日 第1回総合教育会議>



<12月12日 第3回総合教育会議>

浜松市教育推進大綱

浜松市は、県庁所在地や大都市近郊でない地方都市が、ものづくりを始めとした民間の力を中心に自立的な発展を遂げ、政令指定都市の仲間入りを果たした全国でも類いまれな都市です。その原動力は、何事にも果敢に挑戦する「やらまいか精神」という本市の伝統的な進取の気性です。

この「やらまいか精神」を未来へつなぐために、市民が一丸となって、子どもたちが社会を生き抜く資質や能力を育むとともに、生涯にわたって夢と希望を持ち、その実現のために大志を抱き、果敢に挑戦し続けるひとづくりに取り組みます。

市民協働によるひとづくり

- ♪ 園・学校と家庭、地域、市民活動団体、企業、大学などとの協働により市民総がかりで子どもの教育に取り組み、子どもの学びの機会と場を拡充します。
- ♪ 市民主体の学習活動を拡大しネットワーク化することで、子どもも大人も共に学び、成長を続けることができる仕組みづくりを行います。

子どもの学びと育ちを支える環境づくり

- ♪ 今後ますます進展するグローバル化、情報化などの社会環境の変化に対応する力を伸ばす教育を推進します。
- ♪ 不登校、外国籍、障がいのある子ども、経済的に恵まれない子どもへの支援体制を強化するとともに、互いの個性を認め合い、心の通い合う人間関係を築き、いじめをしない、許さない子どもを育てます。

創造性があふれるまちづくり

- ♪ 誰もが学びのきっかけとなる楽しみや生きがいを見つけ、その成果が地域に還元され、豊かな社会を創造する力となるよう、音楽を中心とした芸術や、広大な市域に広がる多様な伝統文化などに触れる生涯学習の機会を創出します。
- ♪ 互いの文化や価値観を認め合い尊重しながら活発に交流する多文化共生のまちづくりを進めます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項に規定する大綱を上記のとおり定める。
平成27年11月19日

浜松市長 鈴木 康友

6 移動教育委員会「語り合おう！はままつの教育」

(1) 目的

教育委員会会議の様子を見て教育委員の役割や活動を知っていただくとともに、参加された市民の方々や教職員と意見交換を行うことで、教育長及び教育委員が家庭や教育現場の状況等を肌で感じ、教育施策検討の参考にすることを目的に開催しました。

(2) 内容

平成29年度は合計4回開催し、第1回は北区役所で、教育委員会の議事、教育長の講話及び教育長・教育委員と参加者との意見交換を行いました。第2回は「浜松市PTA指導者研修会」において、教育長の講話及び各小中学校の保護者代表等との意見交換を行いました。第3回は南部中学校を訪問し、学校事務センターや校内適応指導教室の状況及び生徒指導上の課題等について、教職員との意見交換を行いました。第4回は教員を目指している、または教員に興味を持っている学生を対象に開催し、教育長の講話及び参加者との意見交換を行いました。

(3) 出席者

- ・教育長、教育委員
- ・学校教育部内関係部課長、こども家庭部内関係部課長

(4) その他

- ・開催地域は、北区及び中区の会場において開催しました。
- ・報道発表、ホームページ、学校だより等への掲載に加え、より多くの保護者や地域で活動する方に参加していただくため、私立幼稚園や公立・私立保育園にも案内チラシを配布すると共に、民生・児童委員の会合や区協議会において、参加者を募集しました。
- ・開催後、意見交換の内容等をホームページで公開しました。



<7月26日 第1回移動教育委員会>



<12月21日 第4回移動教育委員会>

(5) 開催結果

①開催内容

会 場		日 時	参加者数	内容等
第1回 (北区)	北区役所 3階 31・32 会議室	7月26日(水) 19:00～20:30	25人	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会の議事、教育長講話及び意見交換を実施。 ・意見交換は特にテーマを決めず、参加された方からご質問やご意見をいただいた。 ・参加者は一般市民。
第2回 (北区)	浜松市教育会館 1階 大会議室 2階 中会議室	9月9日(土) 13:00～15:30	(全体会) 約250人 (分科会) 28人	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市PTA指導者研修会に教育長及び教育委員が出席。 ・全体会では教育長講話を、分科会では2グループに分かれ、「はままつの教育」をテーマにした意見交換を実施。 ・参加者は市内小中学校の保護者代表。
第3回 (中区)	南部中学校 南校舎2階 被服室	11月13日(月) 13:20～16:00	26人	<ul style="list-style-type: none"> ・現場の教職員の思いを直接聞くため、南部中学校を教育長及び教育委員が訪問。 ・教育長・教育委員による授業参観と、校内適応指導教室、学校事務センター及び生徒指導上の課題等について意見交換を実施。 ・参加者は南部中学校の教職員。
第4回 (中区)	イーステージ浜松 6階 教育委員会室	12月21日(木) 18:00～19:30	11人	<ul style="list-style-type: none"> ・教育長講話及び意見交換を実施。 ・意見交換は特にテーマを決めず、参加された方からご質問やご意見をいただいた。 ・参加者は大学や短大などに在籍し、教員を目指している、または教員に興味を持っている学生。

②意見交換の内容

意見交換では、参加された皆様から、発達支援教育や不登校対策、教員の多忙化解消などについて、多くのご意見、ご感想、ご要望等を伺うことができました。

質問には、教育長・教育委員のほか、各担当課長が回答や説明を行いました。

また、当日ご発言できなかった参加者には、アンケート用紙にご意見等をご記入いただきました。

(ご質問の主なもの)

- ・発達支援教育
- ・教員の多忙化解消
- ・道徳の教科化
- ・不登校対策
- ・放課後児童会
- ・外国語教育 等

③参加されたご感想、開催内容に関する主なご意見・ご要望等（アンケートより）

- ・いろいろな立場の方が子供の教育、学校のことについて関心があることがわかって良かった。学校現場の厳しい状況をいろいろな立場の方にも理解してもらえる場だと思う。（第1回）
- ・市民から社会福祉や放課後児童会などについての質問に対して、丁寧に市が回答していたと思います。回答の内容からも、市民とともに、市の政策をよりよいものにしていこうという気持ちが感じられ良かったと思います。（第1回）
- ・いろいろな意見を聞き、参考になった。保護者、子供、先生、地域全体でよりよい環境作りをしていきたいと思った。（第2回）
- ・部活動のあり方や不登校について、教育委員会や市としての取り組みを聞けて良かった。（第2回）
- ・教育委員会の方に直接話を聞いてもらえる良い機会となった。（第3回）
- ・大学の授業やガイダンスでは聞く事ができなかったことを多く聞く事ができたので、とても有意義なものになりました。また、教員でしか分からないこと（発達支援や外国籍の子供に対する教育）も教えていただくことができて参考になりました。来年、教員採用試験を受けさせていただくため、教員になるという夢を確固たるものにしていきたいです。ありがとうございました。（第4回）
- ・自分が気になっていたことだけでなく、他の参加者の意見や考えも多く聞く事ができ、大変有意義な時間になりました。今回聞くことができたお話を自分なりに整理し、これからの学びや教育現場での活動に生かしていきたいです。（第4回）
- ・1問1答で完結していたのですが、1問に対し他の方は意見がないのかなと感じました。深まる協議になると、質問者もより納得できるのでは？と思いました。（第1回）
- ・少し難しい話があった。もう少し噛み砕いて話をしてくれるとありがたかった。（第2回）
- ・こういったお話をする機会はなかなかないため、もう少し長めに時間を取っていただけたら嬉しく思いました。（第4回）

④平成30年度の開催希望（アンケートより）

はい	いいえ	どちらともいえない	無記入	計
16人(64.0%)	0人(0.0%)	7人(28.0%)	2人(8.0%)	25人

（「はい」と答えた理由）

- ・意見交換できる場があるのはよいことだと思う。
- ・はままつの教育がどのように移り変わっていくのか見続けたい。
- ・教育の現状を知りたい。

7 広報活動

(1) ホームページによる教育委員会の情報提供

教育委員会に関する情報は、ホームの「教育・文化スポーツ」から検索できます。主な情報を紹介します。

①お知らせ

- ・全国学力・学習状況調査の結果や、この結果を受け学力向上のための具体策として作成した「学力向上やらまいかプラン」を掲載しました。
- ・給食用食材の産地やインフルエンザによる学級閉鎖の状況など、子供の健康等に関する身近な情報を随時更新しました。
- ・浜松市奨学生の募集や入学式・入園式、卒業式・卒園式の日程など、問い合わせの多い内容について掲載しています。

②申請・手続き

浜松市教育委員会の事業後援の申請方法や市立幼稚園・小中学校の入園・入学手続き、転居する場合の手続きなどについて掲載しています。

③相談

学校生活、友人関係、不登校など教育全般に関する相談や、いじめに関する専用ダイヤル「浜松市いじめ子どもホットライン」などの相談窓口を紹介しています。

⑤教育施策

第3次浜松市教育総合計画、小中一貫教育、少人数学級編制、学校・幼稚園規模適正化など、様々な教育施策の展開について詳しく説明しています。

⑥その他

教職員・支援員等の採用や募集に関する情報や教育実習の受け入れについて、小中学校の通学区域なども掲載しています。また、浜松市立の各幼稚園・小中学校のホームページにもリンクしています。

(2) 「はままつ人づくり未来プラン」の発行

平成27年度から31年度までの5年間の浜松市が目指す人づくりの方向性を示した「第3次浜松市教育総合計画」の中心となる考え方や、主な取組内容を市民の皆様へ伝えるため、リーフレット「はままつ人づくり未来プラン」を発行しました。

① 平成29年度版発行部数

76,000部

② 配布先

- ・市立幼稚園、小中学校、高校の保護者及び教職員
- ・協働センター、図書館、市政情報室、区役所
- ・移動教育委員会（参加者に配布）
- ・その他行政機関、議会、視察対応等



8 平成29年度の教育委員会活動の検証と今後について

◎教育長・教育委員の意見

第3次浜松市教育総合計画は策定から3年目となり、教職員への浸透は全般的に進展していると感じていますが、個々の施策には進捗状況に差が出てきているものもあります。進捗が遅れている理由を疎かにすることなく、PDCAのC（チェック）を厳密に行い、来年度に向けた具体的なアクションに落とし込んでいくことが求められます。

平成29年度は本市の教育課題に的確に対応するため、教育委員会事務局の大きな組織改正を行いました。平成30年度は、それぞれの業務遂行の中で発見された課題を明確にしなが、組織のさらなる機能強化に努めたいと考えています。特に、今年度開設した学校事務センターには、教員の多忙化解消の観点からも職員自らが主体性を持って、効率的で機能的な業務を追求されるよう期待しています。教員の多忙化解消に向けては、本市の状況に合った手立てを複数組み合わせながら、具体的な解消策を実践していきたいと考えます。

（教育長 花井 和徳）

教育委員会制度が変わって3年が経ち、委員の主体性が問われることが何度かありました。様々なことを決定する判断材料が十分ではなく、議論を深める準備が不足していると反省しています。いずれの会議でも、事前に質疑をしたり、議題の軽重をつけて話し合ったりして、委員自ら課題を取り上げて議論する時間や、勉強会の場が今まで以上に必要であると考えます。データには現れない現場の声や姿をもっと見聞きたいと思えます。より質の高い教育委員会、より質の高い浜松の教育へつながる活動となるよう努力したいです。

「未来を創り出せる子供をみんなで育てる」ために、様々な取り組みをしていますが、変化の激しい時代だからこそ、基本となる家庭教育と幼児教育の重要性を改めて認識し、関連する主体と連携して推進できればと願います。また、学校事務センターや学校教育部の新たな組織が、より一層機能していくことを期待します。

（教育長職務代理者 石田 由紀子）

第3次浜松市教育総合計画の3年目の今年度は、根付こうとする施策の伸び方を検証・確認し、その方向性についての議論も行ってきた年だったと感じます。

「社会に開かれた教育課程」や「キャリア教育」といったキーワードをどう落とし込み、深め、咀嚼して形にするかということに1年掛けて取り組んだ年でした。

3年目に入り、実効性のある議論が出来た総合教育会議は、市長と私たちとの教育に関する距離を縮めてくれ、施策に良い結果を与えてくれるものになったと感じます。

また、今年度は、子供たちが自分の未来を考え、行動し、生き抜いていく力をつけていくために、私たちは優先順位をどのように定め、手を打っていかなければならないか、ということも実感しました。

議論のための議論ではなく、結果を出して変わっていくという、まさに着実な一歩を踏み出す時が来たのだという事を私たちが自覚し、覚悟を持って取り組んでいくことが肝要であり、それが私たちに課せられているものであると考えます。

（教育委員 鈴木 茂之）

教育委員 2 期目、就任して 4 年目に入りました（1 期目は前任者の残任期）。就任前の教育委員会の実情は私にはわかりませんが、現状は、各委員が忌憚のない意見を述べており、その意味では、「教育委員のチェック機能」は果たされているように思います。しかし、「意思決定機関であるべき教育委員会」の委員としては、委員自らが相互に意見交換を重ね、新たな意思・意見を形成するべきであるとの観点に立つならば、専ら教育長と事務局に対してのみ向かっている現状は自省しなければなりません。

新制度の総合教育会議は、行政のトップである市長と教育委員が、教育行政について対等に協議・調整する場であると位置づけられております。この観点から、同制度の開始時点で就任している私たち教育委員の責務は重大ですが、その責務を十分に果たしているか、自省をしなければなりません。

（教育委員 渥美 利之）

今年度の総合教育会議では「子供と向き合う時間の確保」、県と政令市の教育委員会意見交換会では「教員の多忙化解消」と、教職員の働き方について様々な場面で議論を繰り返してきました。働き方改革は待たないとされていますが、効率化や教員の意識改革だけでは乗り切れないと思います。文部科学省でさえスピード感が出せないのは、課題が多すぎるからではないでしょうか。定数改善を抜きにして語れないことかもしれません。

多忙化は解消すべきですが、前面に出すぎると教員志願者が減るのではないかと危惧しています。教員採用試験の倍率が下がらないように、待遇面の改善も必要です。

また、学校事務センターが始動して 1 年が経過しましたが、成果を確認するためにはまだ時間が必要です。教員の抱える業務が早くセンターに移管されることを期待しています。

教育委員として何ができるのか、模索した 1 年だったように思います。

（教育委員 安田 育代）

今年度から教育委員として教育委員会会議や総合教育会議等に参加させていただきました。

現在の浜松の教育を知り、課題や問題点等が多々あるように感じました。定例会や協議会で浜松の教育について議論することは大変有意義であると思います。

総合教育会議では、市長を交え教育の方向性を共有することは大変意義があるため、教育課題を絞り、議論を重ね一つでも多く実現に向けての取り組みがなされるよう願っています。

その実現に向けて、現場の声だけでなく、地域や保護者の声にも耳を傾け、未来を担う子供たちのために、今やらなくてはならない取り組みを的確に取り上げ、議論していく必要があると思います。

教育委員の使命感を持って、方向性を見失わないよう、常に子供の未来を願い、取り組んでいきたいと思っています。

（教育委員 黒柳 敏江）

教育委員の任期を終え、改めて教育の大切さを身近で感じることでできた8年間だったと感じます。

浜松の教育は発達支援教育を根幹に据えて、ひとりひとりに寄り添った教育を目指しています。この8年間で一番変わったものは何かといえば、それは意識です。子供たちひとりひとりに対する意識、先生方の意識、管理職の意識、意識するかしないかは大きな違いです。浜松の子供たちが、心豊かな子供時代を過ごすことができるかどうか、私たち大人の責任であり、1人でも多くの子供が浜松で育って良かったと感じ、また、次の世代へも伝えたいと思えるような社会を作っていくよう、教育が行われていってほしいと思います。

教育は根気よく、毎日毎日を積み重ねていくことが大切で、変えていかななくてはならないことと、決して変えてはいけないものの取捨選択を見誤らないようにしなくてはなりません。これからは一市民として、教育を考えていきたいと思ひます。8年間ありがとうございました。

(前教育長職務代理者 太田 佳子)

(参考) 教育委員会議案・報告事項等一覧

※「議案の内容」は61頁3(3)表中の番号と対応しています。↓

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
4月28日(金) 傍聴3人	議案	1	第35期浜松市社会教育委員の委嘱について	創造都市・文化振興課	②
	議案	2	平成29年度5月補正予算(案)の議会提案について	各部(非公開)	①
	議案	3	浜松市立図書館条例の一部改正について	中央図書館(非公開)	①
	報告	1	平成29年度全国学力・学習状況調査について	指導課	
	報告	2	平成28年度浜松市立高等学校の部活動と進路等の状況について	市立高校	
	報告	3	平成29年度幼稚園児童数について	幼児教育・保育課	
	報告	4	平成29年度児童・生徒数について	教育総務課	
5月18日(木) 傍聴2人	報告	5	平成29年度浜松市奨学生選考結果について	教育総務課	
	報告	6	平成29年度浜松市放課後児童会登録児童数及び待機児童数について	教育総務課	
	報告	7	平成28年度における学校施設の被害状況について	教育施設課、幼児教育・保育課	
	報告	8	平成28年度教職員の体罰・不適切な言動に関する調査結果について	教職員課	
	報告	9	平成30年度浜松市立小・中学校教員採用選考試験志願状況について	教職員課	
	報告	10	平成28年度問題行動、不登校及びいじめの実態について	指導課	
	報告	11	平成28年度園児・児童・生徒の交通事故状況と不審者情報について	健康安全課、幼児教育・保育課	
	報告	12	平成28年度通学路整備要望調査について	健康安全課、幼児教育・保育課	
6月23日(金) 傍聴2人	議案	4	第3次浜松市教育総合計画～教育の情報化編～の策定について	教育総務課	④
	議案	5	浜松市文化財保護審議会委員の委嘱について	文化財課	②
	議案	6	浜松市博物館協議会委員の委嘱について	文化財課	②
	議案	7	浜松市美術館協議会委員の委嘱及び任命について	美術館	②
	議案	8	浜松市立図書館協議会委員の委嘱及び任命について	中央図書館	②
	報告	13	平成29年5月議会代表・一般質問について	各部	
	報告	14	移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催について	教育総務課	
報告	15	平成28年度学校給食費の未納状況について	健康安全課		
7月19日(水) 傍聴20人	議案	9	平成30年度使用浜松市立小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について	指導課	⑤
	議案	10	平成30年度使用浜松市立高等学校教科用図書の採択について	市立高校	⑤
	議案	11	教職員の人事について	教職員課(非公開)	②
	報告	16	浜松地域遺産(認定文化財)の募集について	文化財課	
7月26日(水) (臨時) 傍聴25人	議案	12	浜松市教職員住宅管理規則の一部改正について	教育施設課	③
8月29日(火) 傍聴1人	議案	13	平成29年度9月補正予算(案)の議会提案について	各部(非公開)	①
	報告	17	宿簷寺大澤家墓所石塔の修復について	文化財課	
9月12日(火) (臨時)	議案	14	教職員の人事について	教職員課(非公開)	②
	議案	15	退職手当の支給制限について	教職員課(非公開)	②
9月22日(金) 傍聴2人	報告	18	平成30年度採用 教員採用選考試験(第2次)選考結果について	教職員課	
	報告	19	平成29年度全国学力・学習状況調査「浜松市の結果(概要)」について	指導課	
	報告	20	平成29年度全国・東海中学校体育大会結果について	指導課	
	報告	21	平成29年度浜松市立高等学校の部活動の状況について	市立高校	
	報告	22	小学校プール利用事業について	スポーツ振興課(非公開)	
10月31日(火) 傍聴2人	議案	16	平成29年度11月補正予算(案)の議会提案について	各部(非公開)	①
	議案	17	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立南図書館ほか3館)	中央図書館(非公開)	①
	議案	18	指定管理者の指定の議会提案について(浜松市立浜北図書館)	中央図書館(非公開)	①
	報告	23	平成29年9月議会代表・一般質問について	各部	
	報告	24	教員育成指標について	教育総務課	
	報告	25	平成29年度浜松市優秀教職員表彰について	教職員課	
	報告	26	「ブラジリアン・ユース・スクール・ゲーム」浜松市立高等学校生の参加について	スポーツ振興課	
報告	27	平成30年度浜松市立幼稚園園児募集の結果について	幼児教育・保育課		
11月27日(月) 傍聴2人	議案	19	浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正の議会提案について	教職員課(非公開)	①
	報告	28	市内の新たな国指定・国登録文化財について	文化財課	
12月12日(火) (臨時) 傍聴1人	議案	20	浜松市教育職員の期末手当及び勤勉手当に関する規則の一部改正について	教職員課	③

開催日	区分	番号	議案	所管課	議案の内容
12月19日(火) 傍聴2人	報告	29	平成29年11月議会代表・一般質問について	各部	
	報告	30	平成29年度海外教育事情調査研修報告について	教育センター	
	報告	31	ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームの結果報告について	スポーツ振興課	
1月30日(火) 傍聴3人	議案	21	平成29年度2月補正予算(案)の議会提案について	各部(非公開)	①
	議案	22	平成30年度当初予算(案)の議会提案について	各部(非公開)	①
	議案	23	浜松市立小学校及び中学校条例の一部改正の議会提案について	教育総務課(非公開)	①
	議案	24	浜松市立小中学校施設使用料条例の一部改正の議会提案について	教育施設課(非公開)	①
	議案	25	浜松市職員の給与に関する条例及び浜松市教育職員の給与に関する条例の一部改正の議会提案について	教職員課(非公開)	①
	議案	26	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の議会提案について	教職員課(非公開)	①
	議案	27	浜松市立幼稚園条例の一部改正の議会提案について	幼児教育・保育課(非公開)	①
	報告	32	平成29年度移動教育委員会「語り合おう!はままつの教育」の開催結果について	教育総務課	
	報告	33	高竜土地区画整理事業に係る町の区域変更等に伴う通学区域の影響について	教育総務課	
報告	34	平成29年度幼稚園教諭・保育士採用試験結果について(平成30年度採用)	幼児教育・保育課		
2月26日(月) 傍聴2人	報告	35	「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」浜松市の結果(概要)について	指導課	
	報告	36	平成30年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制の基準について	教職員課(非公開)	
	報告	37	平成30年度浜松市立小学校及び中学校の学級編制基準日について	教職員課(非公開)	
3月2日(金) (臨時)	議案	28	平成29年度末市立幼稚園関係職員人事異動(案)について	幼児教育・保育課(非公開)	②
	議案	29	平成29年度末教職員人事異動(案)について	教職員課(非公開)	②
	議案	30	平成29年度末学校関係職員(給食員・用務員)人事異動(案)について	教職員課(非公開)	②
3月22日(木) 傍聴1人	議案	31	浜松市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について	教育総務課	③
	議案	32	浜松市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等に関する規程の一部改正について	教育総務課	③
	議案	33	浜松市教育職員の給与に関する規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	34	浜松市教育職員の特殊勤務手当に関する条例施行規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	35	浜松市立小学校、中学校及び高等学校の教職員の人事評価に関する規則の一部改正について	教職員課	③
	議案	36	浜松市立幼稚園園則の一部改正について	幼児教育・保育課	③
	議案	37	学校における働き方改革のための業務改善方針の策定について	教育総務課	④
	議案	38	平成29年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	教育総務課	⑥
	議案	39	平成29年度末学校関係市費職員人事異動(市立高校)(案)について	教職員課(非公開)	②
	議案	40	平成29年度末教育委員会事務局職員人事異動(案)について	教育総務課(非公開)	②
	報告	38	平成29年度浜松地域遺産の認定について	文化財課	

(参考)教育委員会の活動状況一覧 ※は教育長のみ出席

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
4	28 教育委員会協議会	25 静岡県市町教育委員会連絡協議会 藤枝市 25 浜松市奨学生選考委員会	6 市立高校入学式 市立高校 8 浜松中部学園開校式 中部学園	14 校長会 浜松市内
5	18 教育委員会協議会	25 指定都市教育委員・教育長協議会(第1回) 川崎市 26 関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会 神奈川県大和市		15 浜松教師塾開講式 教育センター
6	23 教育委員会協議会	12 校長会役員意見交換会 27 はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第1回)	9 家庭教育講座 花川小 13 指定公開保育 橋爪幼	23 勉強会 27 勉強会
7	19 教育委員会協議会 26 臨時教育委員会(移動教育委員会)	3 浜松市総合教育会議(第1回) 浜松市役所 5 学校を元気にする委員会(第1回) 教育センター 21 三遠南信教育サミット※ 愛知県豊川市		12 勉強会 26 浜松市教育研究会研修会巡回訪問 浜松市内
8	29 教育委員会協議会			2 浜松市教育研究会研修会巡回訪問 浜松市内 30 市民協働の推進に関する研修会 浜松市役所
9	12 臨時教育委員会 22 教育委員会協議会	9 移動教育委員会 教育会館 12 浜松市総合教育会議(第2回) 浜松市役所	11 家庭教育講座 二俣小	
10	31 教育委員会協議会	2 免許状更新講習判定委員会 教育センター 11 はままつ人づくり未来プラン検討委員会(第2回) 25 学校を元気にする委員会(第2回) 教育センター 26 都道府県・指定都市教育委員研究協議会 東京都	19 指定教育研究発表会 和田東小 25 指定教育研究発表会 城北小 27 指定公開保育 尾奈幼	

月	教育委員会・協議会	会議出席	学校・施設訪問	その他
11	27 教育委員会 協議会	8 静岡県市町教育委員研修会 沼津市 13 移動教育委員会 南部中	1 指定教育研究発表会 丸塚中 9 指定公開保育 新原幼	2 人事関係業務 6 人事関係業務
12	12 臨時教育委員会 19 教育委員会 協議会	7 免許状更新講習判定委員会 教育センター 12 浜松市総合教育会議(第3回) 浜松市役所 21 移動教育委員会		4 人事関係業務 20 人事関係業務
1	30 教育委員会 協議会	15 静岡県、静岡市及び浜松市の教育 長・教育委員による意見交換会 浜松市 23 指定都市教育委員・教育長協 議会(第2回) 東京都		7 成人式 浜松市内
2	26 教育委員会 協議会	5 学校を元気にする委員会 (第3回) 教育センター 7 はままつ人づくり未来プラン 検討委員会(第3回)	16 学校運営協議会視察 富塚中	8 コミュニティ・スクール 研修会 9 長期研修員研究報告 会・研究員研究発表会 教育センター 23 浜松教師塾修了式 教育センター
3	2 臨時教育委員会 協議会 22 教育委員会 協議会		1 市立高校卒業式 市立高校 16 小学校卒業式 各小学校 19 中学校卒業式 各中学校	
計	教育委員会 16回 協議会 13回	会議出席 24回	学校・施設訪問 14回	その他 16回

IV 附属機関及び庁内会議

1 附属機関（6機関）（㊦6機関）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	浜松市スポーツ推進審議会	昭和37年4月1日	<p>スポーツ基本法第35条の規定による諮問に対する答申を行うほか、次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議し、又は意見を述べる。</p> <p>(1)スポーツ基本法第10条第1項に規定する地方スポーツ推進計画に関すること。</p> <p>(2)スポーツの施設及び設備の整備に関すること。</p> <p>(3)スポーツの指導者の養成及び資質の向上に関すること。</p> <p>(4)スポーツの事業の実施及び奨励に関すること。</p> <p>(5)スポーツの団体の育成に関すること。</p> <p>(6)スポーツの技術水準の向上に関すること。</p> <p>(7)前各号に掲げるもののほか、スポーツの推進に関すること。</p>	<p>スポーツ基本法 第31条</p> <p>浜松市スポーツ推進審議会に関する条例</p>	スポーツ振興課
2	浜松市社会教育委員会	昭和25年2月1日	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育に関する諸計画の立案 ・教育委員会の諮問に応じ意見を述べる ・上記職務を行うための調査研究 等 	<p>社会教育法第15条第1項</p> <p>浜松市社会教育委員条例第1条</p>	創造都市・文化振興課
3	浜松市文化財保護審議会	昭和52年4月1日	<p>教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。</p>	<p>文化財保護法第190条第1項</p> <p>浜松市文化財保護条例第43条</p>	文化財課
4	浜松市博物館協議会	昭和54年4月1日	<p>博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>博物館法第20条第1項</p> <p>浜松市博物館条例第17条</p>	文化財課（博物館）
5	浜松市美術館協議会	昭和46年7月1日	<p>美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>博物館法第20条第1項</p> <p>浜松市美術館条例第18条</p>	美術館
6	浜松市立図書館協議会	昭和25年9月5日	<p>図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる。</p>	<p>図書館法第14条第1項</p> <p>浜松市立図書館協議会条例</p>	中央図書館

開催回数		H29 平均 会議 時間	委員数				情報公開			平成29年度の主な審議・活動内容	No.
H 28	H 29		知識 経験 者	市 民 委 員	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
3	4	2時間	10			10	公開	公開	公開	<p>浜松市スポーツ推進計画に基づき、スポーツ振興施策を審議</p> <p>1 平成26年4月からスタートした浜松市スポーツ推進計画における各事業の取り組みについて、進捗状況を報告して、事業の課題や今後の改善点について、協議を行った。</p> <p>○浜松市スポーツ推進計画の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況の協議について <p>○2020東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて</p> <p>2 平成31年4月からスタートする第2期浜松市スポーツ推進計画の策定について、協議を行った。</p> <p>○計画骨子・計画構想図・市民意識調査等について</p> <p>○全体の構成・各章について</p>	1
4	4	2時間	9		1	10	公開	公開	公開	<p>1 浜松市生涯学習推進大綱の進捗状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第35期社会教育委員会の取り組み <p>2 生涯学習事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度生涯学習事業報告 ・平成29年度生涯学習事業計画 <p>3 第48回関東甲信越静岡社会教育研究大会(静岡大会)の報告とそれに係る協議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供の地域づくり参画について ・地域による子供の学びや生活への支援について <p>4 社会教育法の改正と地域学校協働活動について</p> <p>5 社会教育関係団体の補助金について</p>	2
3	3	1時間 15分	8			8	公開	公開	公開	<p>市指定文化財の保全、活用について審議し、必要に応じて現地を調査する。また、文化財課の事業について審議する。指定文化財に関する事項を建議する。</p> <p>1 平成28年度文化財保護事業報告について</p> <p>2 平成29年度文化財保護事業計画について</p> <p>3 文化財の現況調査と報告、協議</p> <p>4 浜松市地域遺産(認定文化財)について協議</p>	3
3	3	2時間	7			7	公開	公開	公開	<p>浜松市博物館の当該年度の事業について審議し、評価等を行う。</p> <p>1 平成28年度博物館事業報告について</p> <p>2 平成29年度博物館事業計画について</p> <p>3 博物館の現状と課題について</p> <p>4 博物館の自己評価について</p>	4
3	3	2時間	6		2	8	公開	公開	公開	<p>浜松市美術館及び浜松市秋野不矩美術館の事業について、審議し評価等を行う。</p> <p>1 平成28年度美術館事業報告について</p> <p>2 平成29年度美術館事業計画について</p> <p>3 教育普及活動について</p> <p>4 美術館外部評価について</p>	5
3	3	2時間	7		1	8	公開	公開	公開	<p>1 平成28年度図書館事業報告について</p> <p>2 平成29年度図書館事業計画について</p> <p>3 図書館評価について</p> <p>4 「(仮称)浜松市図書館ビジョン」について</p>	6

2 庁内会議（14組織）（2314組織）

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
1	はままつの教育推進会議	平成21年4月1日	はままつの教育の円滑な推進を図ることを目的とし、次の事項について協議する。 (1)学校規模適正化の円滑な推進に関すること (2)その他必要な事項に関すること	はままつの教育推進会議設置要綱	教育総務課
2	はままつ人づくり未来プラン検討委員会	平成27年4月1日	第3次浜松市教育総合計画の円滑な進行管理と、本市の教育に関してさらなる発展・改善を図ることを目的とする。 (1)第3次浜松市教育総合計画に基づく取組の進捗管理における評価・検証 (2)本市の教育施策の改善策等に関する協議	はままつ人づくり未来プラン検討委員会設置要綱	教育総務課
3	浜松市就学支援委員会	平成16年4月1日	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の適正な就学支援を行い、発達支援教育の推進を図る。 (1)特別支援学校入学者及び発達支援学級入級者の判断と就学支援に関すること (2)障害のある幼児・児童・生徒の就学支援に関する諸問題、研究に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項に関すること	浜松市就学支援委員会規則	指導課 教育総合支援センター
4	浜松市指導力向上教員審査委員会	平成20年4月1日	児童、生徒又は幼児に対する指導力の向上が必要な教員に係る認定、人事上の措置等に関する意見を求める。 (1)指導力向上教員の判定に関すること (2)精神的な疾患の疑いのある教員の医療機関への受診の要否に関すること (3)職場復帰に関すること (4)指導力向上教員の分限免職、その他の人事上の措置に関すること (5)上記に掲げるもののほか、指導力向上教員への対応に関すること	浜松市指導力向上教員審査委員会設置要綱	教職員課
5	浜松市教職員健康審査会	平成19年4月1日	浜松市教育委員会の任命に係る小学校及び中学校に勤務する教職員の健康管理の適正を期するため実施する。 (1)教職員の健康管理に関すること (2)教育長が必要と認めた者の私傷病休暇若しくは休職の要否又は職務復帰若しくは復職の可否について、病状の審査及び判定を行うこと (3)教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定を行うこと (4)その他教育長が必要と認めたこと	浜松市教職員健康審査会要綱	教職員課
6	学校を元気にする委員会	平成24年2月13日	教職員に自覚と使命感をもたせ、学校組織の改善方法や職員集団の在り方等を提案する。 目的達成のための協議、必要に応じて事例研究や対策検討を行い、学校等に提案する。	学校を元気にする委員会設置要項	教職員課

開催回数		H29 平均 会議 時間	委員数			情報公開			平成29年度の主な審議・活動内容	No.
H 28	H 29		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
0	0	-				公 開	公 開	公 開	※会議に諮る事項が生じなかったため開催せず	1
4	3	2時間	7	13	20	公 開	公 開	公 開	1 教職員の多忙化解消策等 ・教員の多忙化解消策について ・部活動ガイドラインについて ・教職員研修の在り方について 2 教員育成指標 ・今後求められる教員の資質・能力について ・教員育成指標を活用した教員研修の在り方について 4 評価・検証 ・第3次浜松市教育総合計画の取組状況にかかる評価・検証結果について	2
4	3	3時間	4	16	20	非 公 開	非 公 開	非 公 開	幼稚園・学校及び保護者から申請があった特別な支援を要する幼児・児童・生徒の就学先の判断と就学支援などを行う。 1 幼稚園・学校及び保護者からの就学相談の把握 ・幼稚園、保育園、施設に「支援の必要な子ども」についての実態調査実施 ・小学校、中学校に「支援の必要な子ども」についての調査実施 ・保護者へ就学教育相談の案内送付 2 就学相談、進路相談の実施 ・幼稚園、保育園を訪問し、実態調査実施 ・小学校、中学校を訪問し、実態調査並びに相談実施 ・幼児就学教育相談の実施 3 就学先の判断と就学支援の実施 ・第1回浜松市就学支援委員会：新学齢児就学先の判断 ・第2回浜松市就学支援委員会：児童・生徒発達支援学級判定、特別支援学校判断 ・第3回浜松市就学支援委員会：本年度の活動総括	3
2	0	-				非 公 開	非 公 開	非 公 開	※会議に諮る事項が生じなかったため開催せず	4
7	4	1時間	4		4	非 公 開	非 公 開	非 公 開	1 審査部会 ・第1部会：結核性疾患に係る事項（※H28年度該当者がいないため開催していない） ・第2部会：精神・神経系障害に係る事項 ・第3部会：生活習慣病等に係る事項 2 審議内容等 ・書類審査 診断書・観察報告書・経過報告書・休曜日数計算書等 ・所属長等より病状についての報告 ・委員等からの質疑応答 ・職務復帰、復職に係る審査及び判定 ・判定や指示事項の所属長への伝達 ・教職員として採用しようとする者の健康状態について審査及び判定	5
3	3	2時間		20	20	公 開	公 開	公 開	1 学校を元気にするための取組の協議、提言の具現化への提案 2 教職員に自覚と使命感をもたせる取組の協議と提案	6

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
7	浜松市教育ネットワーク推進会議	平成14年4月1日	浜松市における教育の情報化を推進することを目的とする。 (1)教育の情報化の方向性に関すること (2)ネットワーク等の環境整備に関すること (3)その他目的を達成するために必要な事項	浜松市教育ネットワーク推進会議設置要綱	教育施設課
8	免許状更新講習判定委員会	平成25年4月1日	教員免許状更新講習における履修の可否を判定するため設置する。	免許状更新講習判定委員会要綱	教育センター
9	心の教育推進協議会	平成22年5月18日	園・学校が、「心の耕し」をキーワードに幼・小・中の連続性を踏まえて教育活動を進めるとともに、家庭・地域にも「心の耕し」が広がるようにするために、本市における人づくりに関する課題や具体的施策について研究協議し、園・学校に対して指導助言をすること等を通して、「はままつ人づくり教育」の振興と充実を図る。	心の教育推進協議会実施要項	指導課
10	浜松市不登校対策推進協議会	平成19年4月1日	浜松市の小中学校に在籍している不登校児等に対する指導の充実及び不登校対策の強化を図る。 (1)市内7か所の適応指導教室「ふれあい教室」、「かやの木教室」、「すぎのこ教室」、「オレンジ教室」、「とびうお教室」「くすのき教室」「くろーぱー」の運営及び協議 (2)不登校対策についての情報交換及び協議 (3)個別ケースについての情報交換	浜松市不登校児支援協議会設置要綱	指導課
11	浜松市幼児教育推進協議会	平成29年8月31日	幼児教育への社会的関心及び関連する教育・保育施設等の需要が高まる中で、国や県の動向を踏まえ、幼児教育の目指すべき姿を全市で共有し、本市幼児教育のより良い環境を構築することにより、未来を担う人材を育成していくため、次のことについて協議する。 (1) 浜松市教育総合計画及び浜松市子ども・若者支援プランの幼児教育推進に関する事項 (2) 関連施設における課題の共有と解決に向けた取り組みに関する事項 (3) その他就学前における教育・保育の振興と充実に関する事項	浜松市幼児教育推進協議会設置要綱	幼児教育・保育課
12	浜松市外国人子ども支援協議会	平成20年4月1日	外国人児童生徒の現状把握及び必要な教育支援についての情報交換を通じ、浜松市教育委員会が進める外国につながる子どもへの教育支援の充実に資する。 (1)外国人子ども教育支援の現状把握に関すること (2)外国人子ども教育支援の改善充実に関すること (3)その他必要な事項に関すること	浜松市外国人子ども支援協議会設置要綱	指導課

開催回数		H29 平均 会議 時間	委員数			情報公開			平成29年度の主な審議・活動内容	No.
H 28	H 29		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
0	0	-	14	14	14	公開	公開	公開	※会議にかける事項が生じなかったため開催せず	7
2	0	1時間 20分	4	11	15	非公開	一部公開	一部公開	1 免許状更新講習判定委員会要綱についての確認(第1回) 2 免許状更新講習の受講者数と内訳の説明 3 免許状更新講習の結果説明(第1回:必修科目)(第2回:選択科目) 4 履修判定について協議及び認定の承認 5 受講者アンケートの結果説明 6 平成29年度免許状更新講習実施計画案説明(第2回)	8
3	2	2時間	8	6	14	公開	公開	公開	はままつの人づくりに関する審議 1 「心の教育」の推進について ・「心の教育推進事業」についての説明及び意見聴取 2 「心の教育推進事業」の実践紹介及び意見聴取 ・二分の一成入式、立志式にかかわる活動について(浜松中部学園の実践から) ・創意工夫して行う活動について(開成中学校区等の実践から) ・家庭や地域社会と共に「いじめ」を根絶するための活動について(新津中学校区等の実践から)	9
2	2	2時間	4	6	10	非公開	非公開	非公開	不登校児に対する指導の充実と不登校対策の強化を図るための情報交換及び協議 1 不登校児童生徒の現状について ・不登校児童生徒数は小学校・中学校ともに横ばい傾向 ・不登校の要因・背景の多様化・複雑化 2 浜松市における不登校対策について ・不登校の未然防止について ・不登校への初期対応について ・不登校児童生徒の居場所づくり(校内適応指導教室) ・適応指導教室の充実及び指導員の資質向上 ・地域密着型適応支援エリアの活動状況 ・浜松市不登校児童生徒支援マニュアルについて	10
	2	2時間	8	7	15	非公開	非公開	非公開	幼児教育の推進に関する審議 1 「幼児期に育てたい力」について ・幼稚園教育要領等の改訂に伴う指針の見直しについて意見聴取 ・指針の見直しに伴う指導資料の改訂について意見聴取 2 「第3次浜松市教育総合計画」及び「浜松市子ども・若者支援プラン」の実施状況について ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のための連携について現状と課題の検証	11
3	3	2時間	5	11	16	公開	公開	公開	外国人の子どもの教育支援に関する施策を検証・評価し、見直しを行う。 1 各立場から見た、外国人の子どもの現状と課題の検証 ・就労面から見た外国人保護者及び子どもの実態 ・学校(幼保小中高)における教育支援 ・保護者から見た外国人の子どもの教育支援 2 外国人の子どもの教育の在り方 ・日本語指導が必要な児童生徒への支援の在り方について ・支援のつながりについて	12

No.	名称	設置年月日	設置目的及び所掌事務	設置根拠	所管課
13	浜松市学童等災害共済会議	平成22年4月1日	<p>浜松市学童等災害共済条例施行規則第6条に規定する見舞金の支給決定に関する意見を聴取する。</p> <p>(1) 会員より請求があり事務審査が完了した傷害見舞金に関すること (2) 会員より請求があった障害見舞金及び特別見舞金に関すること (3) 共済に関する基本的な施策について必要な事項の調査審議に関すること (4) 前3号に規定するもののほか、共済見舞金について必要な事項を協議する</p>	浜松市学童等災害共済会議設置要綱	健康安全課
14	浜松市子ども読書活動推進会議	平成19年4月1日	<p>浜松市における子ども(0歳からおおむね18歳まで)の読書活動が「浜松市子ども読書活動推進計画」を指針として積極的に推進されるよう進捗状況を管理する。</p> <p>(1) 子ども読書活動推進計画の推進に関すること (2) 子ども読書活動推進計画の進行管理に関すること (3) その他必要な事項に関すること</p>	浜松市子ども読書活動推進会議設置要綱	中央図書館

開催回数		H29 平均 会議 時間	委員数			情報公開			平成29年度の主な審議・活動内容	No.
H 28	H 29		有 識 者 等	行 政 職 員 等	計	傍 聴	会 議 録	会 議 資 料		
6	6	1時間	3	6	9	非 公 開	一 部 公 開	一 部 公 開	隔月開催 1 事務局が行った事務審査(会員の請求に基づき、診断証明書等による災害の認定と傷害見舞金を確定)の審査決定に関する意見聴取 2 災害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく障害見舞金及び特別見舞金の審査決定に関する意見聴取 3 災害報告書や歯牙障害報告書等に基づく災害の認定、会員の請求に基づく特別見舞金及び歯牙傷害見舞金の審査決定に関する意見聴取 4 その他共済見舞金に関する必要な事項の協議	13
3	3	2時間	4	4	8	公 開	公 開	公 開	1 平成28年度の実績報告を踏まえ、平成29年度の取り組みについて確認 ・市立図書館の実績と計画・学校図書館の実績と計画 2 子どもの読書活動を推進している学校を視察し、現在の子どもの読書環境の実態を把握 ・浜松中部学園(中部小学校/中部中学校) 3 平成29年度の取り組み結果を踏まえ、今後の推進策を検討	14

V まとめ

平成29年度は、政令指定都市への県費負担教職員の権限移譲後の初年度として、地域の実情に合った特色ある教育をいっそう推進するための環境が整備されました。本市では移譲事務等に対応するため、平成29年4月から学校事務センターを市内8箇所を設置するなど大きな組織改正を行い、新たなスタートを切りました。

国においては、平成29年3月に新学習指導要領が公示され、「社会に開かれた教育課程」を重視するとともに、知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」を掲げ、授業改善への取組などが示されました。また、平成30年4月からの道徳の特別教科化や、外国語活動・外国語科の導入に伴い、学校現場等では準備が進んでいるところです。

その一方で、新学習指導要領への対応をはじめとした、教員の抱える業務は多岐にわたり、労働の長時間化など、その勤務実態について新聞紙上等で大きく取り上げられました。そのような中で、平成29年7月に中央教育審議会の初等中等教育分科会において、「学校における働き方改革特別部会」が設置され、平成29年8月に「学校における働き方改革に係る緊急提言」がとりまとめられるとともに、平成30年2月には、文部科学省から「学校における働き方改革に関する緊急対策の策定等」が示されました。

本市でも、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」に「教員の働き方改革推進部会」を設置し、平成30年3月に「学校における働き方改革のための業務改善方針」を策定しました。同方針では、学校と教育委員会の役割等を示すとともに、教員が子供と向き合う時間を十分確保できるよう、地域への啓発や、各種取組を進めることを定めています。教員の働き方改革等については、「浜松市総合教育会議」や、「静岡県、静岡市及び浜松市の教育長・教育委員による意見交換会」においてもテーマとして取り上げ、教員の多忙化解消に向けて議論を深めました。

学校と地域の連携が非常に重視される中で、本市では、学校・保護者・地域が力を合わせて学校運営を進める「コミュニティ・スクール」を試行しています。平成29年度は、推進モデル校を前年度の4校から8校に拡充し、各学校や地域の実情に応じた特色ある教育活動が実現しました。今後は、これらの取組や本市の考え方を広く周知することで制度への理解促進を図り、「市民協働による人づくり」の実現につなげていきます。

平成30年度は、平成27年度からスタートした「第3次浜松市教育総合計画」の4年目となり、平成32年度からスタートする後期計画の策定に向けた準備期間でもあります。「未来への種まき」として各事業を着実に実施するとともに、各施策の効果を十分検証し、「未来創造への人づくり」と「市民協働による人づくり」の実現のため、学校・教育委員会ともにたゆまぬ自己改革をし続け、実りある一年となるよう、教育行政を推進してまいります。

**平成29年度
教育委員会点検・評価報告書
平成30年3月**

浜松市教育委員会 教育総務課
〒430-0929
浜松市中区中央一丁目2番1号
イーステージ浜松オフィス棟6F
TEL : 053-457-2401 FAX : 053-457-2404
Email : somu@city.hamamatsu-szo.ed.jp